

「子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）」
計画内容の見直しについて

令和7年10月14日
生涯学習審議会資料⑨

①国・府の子ども読書計画修正に伴うもの

ページ	第三次推進計画	修正案
28-29	新たな計画では、年々、小・中学生ともに読書離れが進んでいる現状や情報化社会の進展による子どもをとりまく生活状況の変化を踏まえ、各校読書活動推進計画の見直し・改善を図り、<u>ICT 活用も視野に入れながら各学年の発達段階に応じた効果的な読書活動・図書館活用を進めるとともに、学校司書や図書館ボランティアと連携し、読書意欲を高める取組の充実に努めていきます。併せて、読んだ本を紹介したり推薦したりする学習などを通して、自分の考えを表現する力を高めるなど、児童生徒の「ことばの力」をはぐくむ取組を推進します。</u>	資料⑩参照 新たな計画では、年々、小・中学生ともに読書離れが進んでいる現状や情報化社会の進展による子どもをとりまく生活状況の変化を踏まえ、各校読書活動推進計画の見直し・改善を図ります。また、<u>1人1台端末の整備や通信ネットワーク環境の整備が進んだことにより、学校内外の様々な情報資源にアクセスできる環境が充実しました。読書の方法も、紙の本だけでなく、ICT機器を利用したものなど、多様化しています。デジタルの良さも取り込みながら、各学年の発達段階に応じた効果的な読書活動・図書館活用を進めるとともに、・・・（以下修正なし）</u>

②宇治市の事業内容の変更に伴うもの

ページ	第三次推進計画	修正案
25 3 段落目	本市では、<u>ブックスタートとして「はじめての絵本ふれあい事業」を実施しています。本事業は 3 か月児健診時に、乳児とその保護者を対象に実施しているもので、絵本などを配布し、同時に市立図書館職員やボランティアによる読み聞かせや、保健師による指導助言、中央図書館のおすすめ絵本リストの配付を行うことにより、読み聞かせを通じた親子のふれあいの重要性について啓発を図っています。本事業の後も、保護者に対して、子どもの発達段階に応じた推薦図書等の情報を継続的に発信します。また、1 歳 8 か月児健診時には、保育士おすすめ絵本の展示や大型絵本の読み聞かせを行っています。</u>	本市では、<u>妊娠中から絵本に親しむ機会を提供するため、妊婦面談時に聴覚の発達に関する話をするとともに絵本を配付する事業を実施しています。また、乳幼児健診（3 か月児、1 歳 8 か月児、3 歳児）において、保健師による指導助言、リーフレットやブックリストの配付、おすすめ絵本の展示等を行うことにより、読み聞かせを通じた親子のふれあいの重要性について啓発を図っています。その他、「乳幼児相談」「パパとママのためのおはなし会」において図書館職員による読み聞かせを実施するなど、乳幼児期から本に触れる機会を創出するとともに、保護者に対して、子どもの発達段階に応じた推薦図書等の情報を継続的に発信します。</u> 【理由】 絵本の読み聞かせを妊娠中から開始し出産後も継続するため ・妊婦面談（親子健康手帳交付）時に聴覚の発達に関する話をすると共に絵本を配付 ・3 か月児健診、3 歳児健診時にリーフレットやブックリストを配付 ・1 歳 8 か月児健診時におすすめ絵本を展示 ・健診時の読み聞かせは中止（「乳幼児相談」「パパとママのためのおはなし会」での読み聞かせを実施）
29	記載なし	[主な推進事業（取組）] 最後に追記 <u>○絵本を題材とした給食メニューの提供</u> 【理由】 月に 1 度、絵本にちなんだメニューを給食で提供し、絵本に親しむ機会を創出するとともに食育につなげる取組を実施している。

ページ	第三次推進計画	修正案
38 1 段落目	市立図書館には、図書館ボランティアサークルとして7 団体が登録されており、図書資料の修理、定期的なお話し会、「<u>はじめての絵本ふれあい事業（ブックスタート）</u>」への協力等を行っています。 [主な推進事業（取組）] 2 つ目・3 つ目 ○ボランティア等との連携・協力による<u>図書資料の修理・整備</u> ○ボランティア等との連携・協力による「<u>はじめての絵本ふれあい事業（ブックスタート）</u>」の実施	市立図書館には、図書館ボランティアサークルとして7 団体が登録されており、図書資料の修理、定期的なお話し会、<u>各種事業</u>への協力等を行っています。 [主な推進事業（取組）] ○ボランティア等との連携・協力による<u>図書資料の修理・整備、定期的なお話し会などの各種事業</u>の実施 【理由】 新型コロナウイルス感染症の流行以降、「はじめての絵本ふれあい事業」でのボランティアによる読み聞かせは中止しており、今後も再開の予定がないことから、「はじめての絵本ふれあい事業」に関連した表記は削除する。 ただし、他の事業でのボランティア等との連携・協力は今後も引き続き実施されるため、「各種事業への協力」と表記する。

宇治市子どもの読書活動推進計画(第三次推進計画) 第3章「1 計画の基本的な考え方と基本的方針、成果指標」
「(3)成果指標」(P21)

1.読書をしない児童生徒の割合を減少させる

	現状値 R2年度	目標値 R7年度	データの出展	現状値 R7年度	目標値 R11年度	データの出展
小学6年生	27.6%	20.0%	R2意識・実態調査より(小中学生) 「あなたは本をよく読みますか」に対して、「ほとんど読まない」と答えた割合 H22調査時は26.1%	29.1%	20.0%	R7意識・実態調査より(小中学生) 「あなたは本を読みますか」に対して、「ほとんど読まない」と答えた割合
中学2年生	35.4%	25.0%	R2意識・実態調査より(小中学生) 「あなたは本をよく読みますか」に対して、「ほとんど読まない」と答えた割合 H22調査時は27.8%	39.1%	25.0%	R7意識・実態調査より(小中学生) 「あなたは本を読みますか」に対して、「ほとんど読まない」と答えた割合

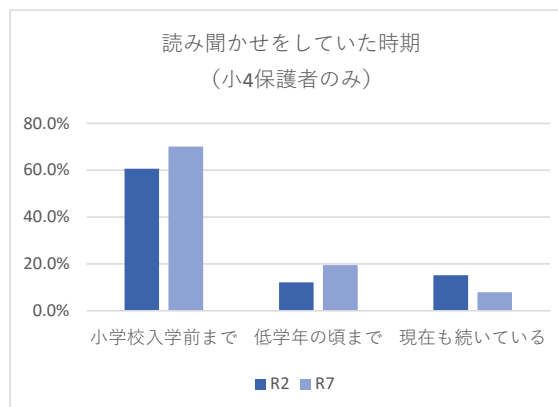
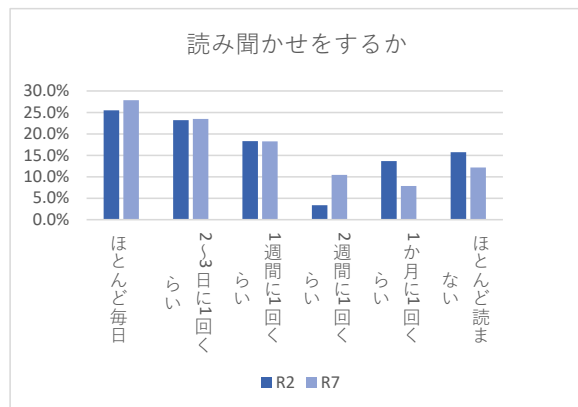
2.読書が嫌いな児童生徒の割合を減少させる

	現状値 R2年度	目標値 R7年度	データの出展	現状値 R7年度	目標値 R11年度	データの出展
小学6年生	22.0%	15.0%	R2意識・実態調査より(小中学生) 「あなたは本を読むことが好きですか」に対して、「嫌い」「どちらかといえば嫌い」と答えた割合 (H22調査時は設問なし)	27.4%	15.0%	R7意識・実態調査より(小中学生) 「あなたは本を読むことが好きですか」に対して、「嫌い」「どちらかといえば嫌い」と答えた割合
中学2年生	26.4%	20.0%	R2意識・実態調査より(小中学生) 「あなたは本を読むことが好きですか」に対して、「嫌い」「どちらかといえば嫌い」と答えた割合 (H22調査時は設問なし)	36.5%	20.0%	R7意識・実態調査より(小中学生) 「あなたは本を読むことが好きですか」に対して、「嫌い」「どちらかといえば嫌い」と答えた割合

宇治市子どもの読書活動推進計画(第三次推進計画) 第4章「6 取組の指標」(P48)

取組	指標	現状値 R2年度	目標値 R7年度	データの出展	現状値 R7年度	目標値 R11年度	データの出展
家庭における 推進	家庭における読み聞かせの実施率	84.0%	86.0%	R2意識・実態調査より(保護者) 「子どもに本を読んで聞かせることがあるか」全体回答数 から「ほとんど読まない」回答数を差引	87.8%	90.0%	R7意識・実態調査より(保護者) ※1 「子どもに本を読んで聞かせることがあるか」全体回答数 から「ほとんど読まない」回答数を差引
	乳幼児期を対象とした事業や保護者への啓発実施回数	40回	60回	通常年度の実施回数 「ママのためのおはなし会」の内絵本をテーマとする4回 「3か月児健診時等の読み聞かせ等」36回(月3回× 12ヵ月)	43回	60回	令和6年度実績 「パパとママのためのおはなし会」の内絵本をテーマとす る4回 「3か月児健診時等での絵本の紹介」36回(月3回×12ヵ 月) 「おやこっころんど」大型絵本読み聞かせ2回、リサ イクル絵本交換会
学校等におけ る推進	学校図書館図書標準の達成校数	小100% 中60%	小100% 中70%	学校図書館図書標準達成率(令和2年度実績)	小100% 中100%	小100% 中100%	学校図書館図書標準達成率(令和6年度実績)
	学校図書館の「学習センターとしての機能」及び「情報 センターとしての機能」の充実 (「読書センターとしての機能」への肯定的回答は 84.4%であり、すでに充実していると言える。)	学習C 34.4% 情報C 31.2%	学習C 40.0% 情報C 35.0%	R2意識・実態調査(学校)より 「学習センターとしての機能」「情報センターとしての機 能」について、「十分機能している」「おおむね機能してい る」の回答率	学習C 46.9% 情報C 53.2%	学習C 50.0% 情報C 55.0%	R7意識・実態調査(学校)より ※2 「学習センターとしての機能」「情報センターとしての機 能」について、「十分機能している」「おおむね機能してい る」の回答率 (「読書センターとしての機能」は84.4%)
地域における 推進	市立図書館における児童書の蔵書冊数	102,253冊	107,000冊		101,077冊	107,000冊	令和6年度末時点
	市立図書館における児童書の図書展示開催数	38回	50回	令和元年度実績	63回	70回	令和6年度実績(中央図書館22回、東宇治図書 館25回、西宇治図書館16回)
	市立図書館における親子(または保護者)を対象とし た読書活動推進事業の実施回数	93回	110回	令和元年度実績 中央図書館 計31回(おはなし会12回、おはなしのへ や12回、出張おはなし会7回) 東宇治図書館 計35回(おはなし会12回、おはなしの へや12回、赤ちゃんおはなし会0・1・2 6回、出張おは なし会5回) 西宇治図書館 計27回(おはなし会12回、おはなしの へや12回、出張おはなし会3回)	126回	140回	令和6年度実績 中央図書館 計41回(おはなし会22回、おはなしのへ や12回、出張おはなし会1回、乳幼児相談4回、読書感 想文の書き方教室、クリスマス会) 東宇治図書館 計45回(おはなし会12回、おはなしの へや11回、赤ちゃんおはなし会0・1・2 6回、出張おは なし会9回、読書推進事業7回) 西宇治図書館 計40回(おはなし会22回、おはなしの へや12回、出張おはなし会4回、おはなしおはなしド ンドン、クリスマス会)
	市立図書館以外の公共施設において新たに子どもの 読書環境の整備・改善が行われた施設数	—	2か所		2か所	2か所	生涯学習センター、アクトル宇治
	市立図書館以外の公共施設に子ども向けの本が設 置されていることの認知度	21.7%	30.0%	R2意識・実態調査より(保護者) 「図書館以外の施設に子ども向けの本が置いてあること を知っているか」について「知っている」の回答率	33.9%	40.0%	R7意識・実態調査より(保護者) ※3 「図書館以外の施設に子ども向けの本が置いてあること を知っているか」について「知っている」の回答率
理解の啓発・ 広報	「宇治市子ども読書の日」関連事業の実施数	74事業	80事業	令和元年度実績	63事業	80事業	令和6年度実績

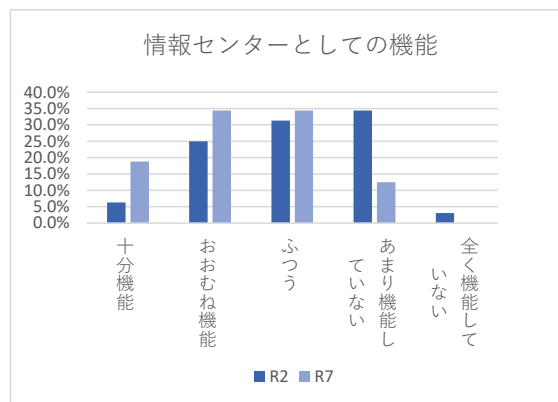
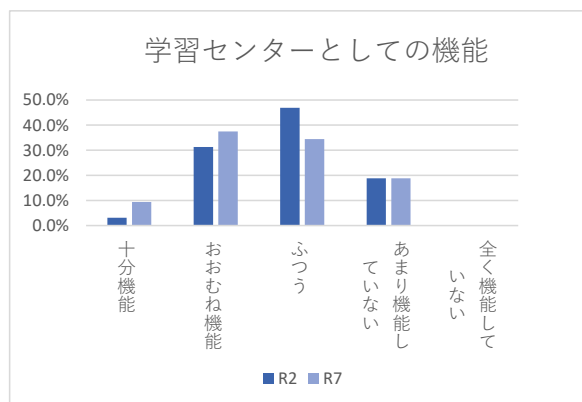
※1 家庭における読み聞かせの実施率（保護者調査より）



【結果】

- ・読み聞かせをほとんどしない家庭が減少し、読み聞かせの頻度も増えている。
- ・読み聞かせをしていた時期は小学校入学前まで・低学年の頃までが増加し、小学4年生まで続いているとの回答は減少している。

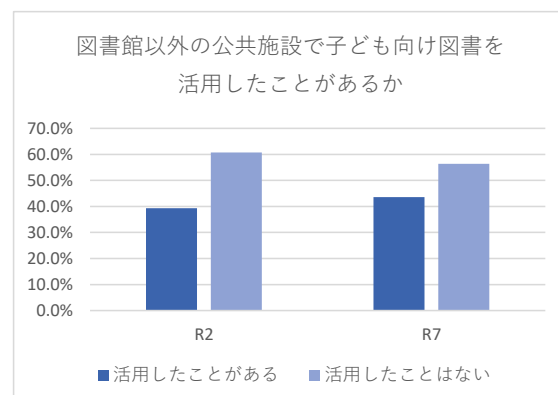
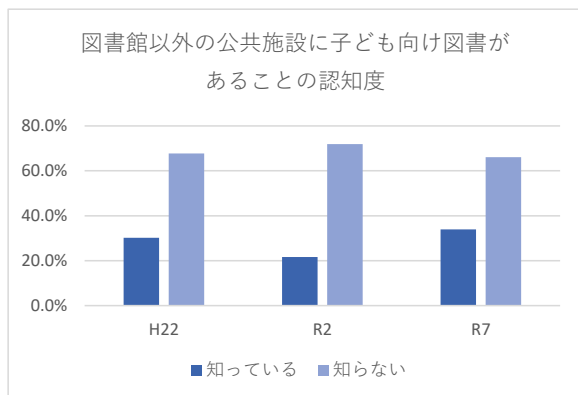
※2 学校図書館の「学習センターとしての機能」及び「情報センターとしての機能」の充実（学校調査より）



【結果】

- ・学習センターとしての機能は「十分満足」「おおむね満足」が増加し、「ふつう」が減少している。
- ・情報センターとしての機能は「十分満足」「おおむね満足」「ふつう」が増加し、「あまり機能していない」が大幅に減少している。また、「全く機能していない」との回答がゼロになった。

※3 市立図書館以外の公共施設に子ども向けの本が設置されていることの認知度（保護者調査より）



【結果】

- ・図書館以外の公共施設に子ども向け図書が設置されていることについて認知度が上がり、活用したことがある割合も増加している。

①子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（国）

国第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（H30.4）	国第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（R5.3）
ウ 学校図書館の情報化（P25） 学校図書館にコンピューターを整備し、学校図書館図書情報をデータベース化したり、他校の学校図書館や図書館とオンライン化したりすることにより、自校の学校図書館のみならず、地域全体での図書の共同利用や各種資料の検索、多様な興味・関心に応える図書の整備等が可能となる。 平成27年度末現在、学校図書館と情報メディア機器を活用できる部屋（コンピューター室等）が一体的に整備されている（隣接して整備している場合も含む）割合は、小学校で12.6%、中学校で8.2%、高等学校で4.6%である。また、学校図書館内に、児童生徒が検索・インターネットによる情報収集に活用できる情報メディア機器が整備されている割合は、小学校で10.6%、中学校で12.5%、高等学校で47.6%であり、学校図書館の図書情報をデータベース化している公立学校は、小学校で73.9%、中学校で72.7%、高等学校で91.3%である。 教育用コンピューターをはじめとする学校におけるICT環境整備については、地方交付税措置による整備が進められており、引き続き、効果的かつ効率的な整備を進める。また、学校図書館、コンピューター教室、普通教室、特別教室等を校内LANで接続し、学校内のどこにあっても学校内外の様々な情報資源にアクセスできる環境の整備にも努めるとともに、学校のインターネット接続環境についても、児童生徒の調べ学習等の活動を展開していく上で大きな効果があることから、引き続き整備を促進する。 これらの学校図書館の情報化を推進し、他校の学校図書館や地域の図書館等との連携を通じて、学校図書館資料の共同利用や学校を越えた相互利用の促進・普及を図る。	②デジタル社会に対応した読書環境の整備（P32） 多様な子どもの個別最適で協働的な学びに資するよう、また、感染症の発生等による学校の臨時休業等においても子どもの図書へのアクセスを可能とするよう、学校図書館のDXは極めて重要な課題である。 学校図書館図書情報をデータベース化し、他校の学校図書館や公立図書館等とそれをオンライン上で共有すること等により、地域全体での図書の共同利用や各種資料の検索、多様な興味・関心に応える図書の整備等が可能となる。学校図書館の蔵書のデータベース化の状況は、令和元年度末（平成27年度末）時点で、小学校で80.5%（同73.9%）、中学校で79.3%（同72.7%）、高等学校で92.2%（同91.3%）であり、子どもの情報の収集・選択・活用を円滑化するために整備されることが重要である。 GIGAスクール構想によって、1人1台端末の整備、通信ネットワーク環境の整備が進められた。令和3年7月時点で、全国の公立の小学校等の96.1%、中学校等の96.5%が、「全学年」又は「一部の学年」で端末の利活用を開始し、義務教育段階55における学習者用端末1台当たりの児童生徒数は、1.0人となった。また、令和3年5月末時点で、校内ネットワークの供用を開始した公立学校の割合は、98.0%となっている。校内LANや配布された端末によって、学校図書館を含む学校内のどこにあっても、学校内外の様々な情報資源にアクセスできる環境が実現し、児童生徒の調べ学習等がより効果的に行われることが期待される。 学習指導要領では、「情報活用能力」を、「言語能力」と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとしている。最近の研究では、1人1台端末の活用が定着した地域

	で、子どもたちが、様々な情報源を、各自のタイミングで即時に扱う状況が生じるとの指摘がある。その際に、図書も学びのための情報源の選択肢の一つとして扱われる。こうした変化の中で、子どもたちが、学校図書館、学校図書館資料、読書活動をどのように捉えるかを分析し、子どもたちの情報活用能力の育成を促すとともに、そのニーズに対応していくことが重要である。取組を進めるに当たっては、情報科の教師等が中心となることも有効と考えられる。 令和2年12月の調査では59.2%の地方公共団体が公立学校に電子書籍を導入していると回答した。また、約1割の地方公共団体は公立学校に電子書籍を導入予定・検討していると回答し、導入の課題として、66.9%が予算不足、31.7%が電子書籍に関する知識の不足と回答した。 学校の児童生徒に対し、公立図書館の電子書籍貸出しサービスのIDを一括で発行し、児童生徒に配布した端末のホーム画面に設置したアイコンから簡単にアクセスできるようにし、同時に利用する人数に制限のない「読み放題」の本を提供することで、電子書籍の活用の幅を広げた事例がある。 こうした学校図書館等のDXに当たっては、子どもたちの健康等に配慮しつつ、教師、情報通信技術支援員（ICT支援員）等のICT等の専門家を含む様々な人材等と連携し、計画的に促進することが重要である。
--	--

②京都府子どもの読書活動推進計画

京都府第四次推進計画（R2.3）	京都府第五次推進計画（R7.3）
ウ 学校図書館の情報化（P20） 高度情報化社会の中で、学校図書館が十分に機能を果たすためには、学校図書館にコンピュータを配備し、学校内外の様々な情報資源にアクセスできる環境が重要です。そのためには、校内LANの整備とともに、インターネット環境を整える必要があります。 また、同時に、学校図書館の蔵書情報をデータベース化（※20）し、自校の蔵書管理だけではなく、他校や市町村立図書館等との共同利用化や相互貸借も将来的な構想として視野に入れる必要があります。 読書は、これまで図書館で借りたり書店で買い求めたりして、実際に本を手にとって読むものでしたが、電子書籍やICT機器を利用した読書など、本の読み方も多様化しています。読書活動の推進のためには、今後学校における整備が進むICT機器の利点を活かして積極的に活用していくことも、特別な支援を必要とする児童生徒への対応も含めて、これからは重要となります。 京都府では、先進的な学校や市町村立図書館等の取組を紹介するなど、学校図書館が情報社会の中で学校における「知の拠点」となるよう支援します。	ウ 学校図書館の情報化（P24） 高度情報化社会の中で、学校図書館が十分に機能を果たすため、学校図書館のDX（※18）は重要な課題です。 学校図書館の蔵書のデータベース化（※19）は、他校の学校図書館や地域の図書館の図書の共同利用や各種資料の検索、多様な興味・関心に応える図書の整備等につながります。 また、GIGAスクール構想によって、1人1台端末の整備、通信ネットワーク環境の整備が進められたことを背景に、学校図書館を含む学校内のどこにあって、学校内外の様々な情報資源にアクセスできる環境が充実しました。これにより、児童生徒の探究的な学習がより効果的に行われることが期待されます。 さらに、近年、電子書籍を導入している公立図書館も増えてきており、読書の方法は、実際に本を読むだけではなく、端末などICT機器を利用したものなど、多様化しています。日本語を母語としない児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒が読書を楽しむためにも、ICT機器の利点を活かして、積極的に活用することもこれからは重要となります。 学校図書館における「デジタル社会に対応した読書環境の整備」とは、決してデジタルに移行することを指すものではありません。デジタルの良さを取り込み、学校図書館の機能を高めていくことを指します。 京都府では、先進的な学校や市町村立図書館等の取組を紹介するなど、学校図書館が情報社会の中で、学校における「知の拠点」となるよう情報提供等、支援に努めます。

第三次推進計画 関係各課の取組状況調査結果について

令和7年10月14日
生涯学習審議会資料⑪

【主な推進事業（取組）一覧】			前期(R4～R7) の事業評価					中期（R8～R11）に向けた事業調査	
施策	No.	主な推進事業（取組）	具体的事業・取組 (R4～R7)	対象	事業・取組の内容 (R4～R7)	成果と課題 (R4～R7)	評価	事業・取組の内容 (R8～R11)	R11年度に向けた 取組目標・数値目標

☆成果 ★課題

取組目標

数値目標

1. 家庭における子どもの読書活動の推進

(1) 子どもの読書活動への理解の促進と啓発										
1	保護者や親子が集う機会を通じての読書活動推進への啓発			・主に乳幼児から小学校低学年の子どもとその保護者 ・16週以降の妊婦とパパ、または1歳未満の子どもとその保護者	・各市立図書館において、図書館職員による「おはなし会」及び図書館ボランティアサークルによる「おはなしのへや」を月1回開催し、絵本の読み聞かせや紙芝居等の実施 ・0～2歳児と保護者を対象にした「おはなし会」を開催 ・地域子育て支援拠点等に図書館職員が出向いて「出張おはなし会」を開催し、絵本の読み聞かせや出張貸出等を実施 ・「おはなし会」等での図書の紹介や読書相談 ・絵本をテーマにした講話を聞き、日頃の育児に関する悩み等を話して参加者同士が交流する。	☆月例で「おはなし会」「おはなしのへや」を開催することで行事として定着し、地域の親子等に本の楽しさを伝えることができた。 ☆「出張おはなし会」を行い、図書館をPRすることで、乳幼児連れで図書館に来館しにくい親子に対し、本と親しむ機会を提供することができた。 ☆乳幼児や保護者向けの図書の紹介や読書相談により、本と親しむきっかけ作りができた。 ☆SNSを積極的に活用した広報に努めたことにより、参加者の増加に結びつけることができた。 ☆絵本とふれあい遊びの講話をきっかけに、保護者同士の交流ができた。 ★少子化や娯楽の多様化による読書離れの影響により、貸出冊数が伸び悩んでいる。 【R6年度実績】おはなし会開催回数 27回（中央） R5年度実績 おはなし会 24回113人、おはなしのへや 11回135人、出張おはなし会 4回93人（西宇治） 「パパとママのためのおはなし会」年間15回のうち4回が絵本をテーマにした回	B	・各市立図書館において、図書館職員による「おはなし会」及び図書館ボランティアサークルによる「おはなしのへや」を月1回開催し、絵本の読み聞かせや紙芝居等の実施 ・0～2歳児と保護者を対象にした「おはなし会」を開催 ・地域子育て支援拠点等に図書館職員が出向いて「出張おはなし会」を開催し、絵本の読み聞かせや出張貸出等を実施 ・「おはなし会」等での図書の紹介や読書相談 ・絵本をテーマにした講話を聞き、日頃の育児に関する悩み等を話して参加者同士が交流する。	・絵本や紙芝居の読み聞かせにより、本の楽しさを伝える。また、効果的な広報について検討する。 ・図書館でのおはなし会、地域での出張おはなし会・出張貸出の充実を図る。 ・より多くの子どもが参加できるよう、声かけしながら実施していく。	（中央図書館） おはなし会開催回数 27回 ↓ 30回 （保健推進課） 参加者数 366人 ↓ 400人
2	家庭向けの情報発信の工夫と充実	・新しく入った児童書リストを活用した情報提供	主に乳幼児から青少年までの子どもとその保護者	・児童向け新刊案内「あっぷっぷ」の作成・配布 ・「あっぷっぷ」のホームページ掲載	☆新刊図書の情報提供を行うことにより読書意欲の向上を図ることができた。 ★新刊図書の書名や著者名等のみの掲載にとどまり十分な情報提供ができていない。	B	・児童向け新刊案内「あっぷっぷ」の作成・配布 ・「あっぷっぷ」のホームページ掲載	新刊図書の情報提供を行うことにより、読書意欲の向上を図る。		
3	乳幼児期を対象とした事業の実施や保護者への啓発	・はじめての絵本ふれあい事業 ・妊婦面談事業 ・3か月児健康診査、1歳8か月児健康診査、3歳児健康診査の取り組み	・全妊婦 ・3か月児及び1歳8か月児及び3歳児の健康診査受診児とその保護者	・妊婦面談で全妊婦に聴覚に関する話をするとともに絵本を配付 ・3か月児及び3歳児健康診査で、リーフレットまたはブックリストを配付 ・1歳8か月児健康診査で、ふれあいフロアに おすすめ絵本の展示	☆絵本を配付することで、妊娠期から絵本を使った親子のふれあい遊びのきっかけづくりができた。 ☆子どもの年齢に合わせたブックリストを適時に配付することで、絵本の読み聞かせ促進につながる支援ができた。	A	・妊婦面談で全妊婦に聴覚に関する話をするとともに絵本を配付 ・3か月児及び3歳児健康診査で、リーフレットまたはブックリストを配付 ・1歳8か月児健康診査で、ふれあいフロアに おすすめ絵本の展示	絵本を通しての親子のふれあいを豊かにするきっかけづくりとして、絵本を配付するとともに、おすすめ絵本の紹介やあそびを伝える機会を継続する	妊婦面談時の絵本配付率 100% ↓ 100% 各種乳幼児健診の受診率 97.1% ↓ 100%	

評価

A：実施できている

B：実施できているが課題あり

C：実施できていない

施策	No.	主な推進事業（取組）	具体的事業・取組 （R4～R7）	対象	事業・取組の内容 （R4～R7）	成果と課題 （R4～R7）	評価	事業・取組の内容 （R8～R11）	R11年度に向けた 取組目標・数値目標	
☆成果 ★課題									取組目標	数値目標
2. 学校における子どもの読書活動の推進										
(1) 保育所・幼稚園・認定こども園における子どもの読書活動の推進										
ア 子どもが読書に親しむための機会の提供										
	4	子どもの発達過程に応じた取組の実施と保護者との情報交換や読書に関する相談等	・園児の発達過程に応じた取組の実施 ・保護者との情報交換や読書に関する相談	園児	・園児の発達過程に応じて工夫し、取組を実施 ・保育士等の読書活動に対する技能向上 ・学級懇談会等での情報交換 ・保護者が気軽に相談できる環境の整備	☆園児の発達過程に応じた選書及び取組を実施することができた。 ☆研修への参加や、職場での協議を通じて読書に対する読書活動に関する技術を高めた。 ☆園児が好きな絵本の展示や、保育士がおすすめ絵本を園内に掲示、おたよりでの啓発等により、保護者に絵本の楽しさや親子読書への意識を高めることができた。	A	・園児の発達過程に応じて工夫し、取組を実施 ・保育士等の読書活動に対する技能向上 ・学級懇談会等での情報交換 ・保護者が気軽に相談できる環境の整備	・園児の発達過程に応じて、さらなる工夫をし、効果的な取組を実施する。 ・保育士等の積極的な研修参加を呼びかける。 ・イベント週間や学級懇談会等での情報交換を行う。 ・おたよりで保護者への情報共有を実施する。	研修の機会提供 年1回以上
	5	市立図書館等を活用した子どもが多様な図書に触れる機会の創出	・市立図書館訪問・課外授業 ・市立図書館の団体貸出の利用 ・市立図書館登録サークルによる読み聞かせ等の実施	園児	・近隣にある市立図書館に親子で訪問し、大型絵本等の読み聞かせや親子で1冊本を借りる体験を提供（幼稚園） ・園外保育を活用し、市立図書館を訪問し絵本に触れる（保育所） ・団体貸し出しの利用により、より多くの本に親しむ環境整備 ・市立図書館登録サークルによる読み聞かせ等の実施（保育所）	☆幼稚園では教育活動の一環として、市立図書館での課外学習が実施できた。 ☆地域の図書館を活用することで、多様な絵本等に親しむ機会を作ることができた。 ☆登録サークルに定期的に保育所に来てもらい、素話を聞く機会を継続して作ることができた。 ★市立図書館の団体貸出は、一部園で、園の蔵書充実により、利用がなかった。（幼稚園） ★市立図書館との連携手法について検討が必要。団体貸し出しについて、各園への広報が必要。（保育所）	B	・近隣にある市立図書館に親子で訪問し、大型絵本等の読み聞かせや親子で1冊本を借りる体験を提供（幼稚園） ・園外保育を活用し、市立図書館を訪問し絵本に触れる（保育所） ・団体貸し出しの利用により、より多くの本に親しむ環境整備 ・市立図書館登録サークルによる読み聞かせ等の実施（保育所）	・蔵書充実を進めながら、引き続き多様な図書に触れさせていく。 ・各園に図書館の事業について周知し、子どもが多様な本に親しむ環境を整備する。	（幼稚園） 図書館課外授業 年1回以上の利用 （保育所） 出前読み聞かせ 6園 ↓ 7園
	6	家庭における「親子読書」の取組の奨励	・「親子読書」の取組推進に向けての啓発 ・幼稚園、保育所（園）における蔵書（絵本）等の貸出	園児、保護者	・園だより等様々な配布物を通じて読み聞かせの取り組みを進めるための啓発活動 ・家庭における「親子読書」推進のため、蔵書の一部貸出	☆幼稚園では週1回の園の絵本貸出、学級懇談会での保護者・教師交流（お勤めの本を紹介）、「親子でおはなし会」への参加呼びかけ、園だよりでの啓発などにより、保護者へ絵本の楽しさや親子読書への意識を高めることができた。 ☆保育所では絵本の貸し出しにより、家庭での読み聞かせ等、親子読書の機会を作ることができた。 ★幼稚園での絵本貸出では、字が読める子どもがいる家庭では、自力で読んでしまうことで本来の目的（親子読書）につながらない場合がある。	B	・園だより等様々な配布物を通じて保護者に読書活動の意義を啓発、絵本の情報提供を実施 ・家庭における「親子読書」推進のため、蔵書の一部貸出	関係機関と連携し、引き続きイベント等啓発活動の実施に努める。 蔵書の貸し出しにより、親子読書を推進する。	（保育所） 蔵書貸し出し 5園 ↓ 7園
	7	日常保育の中での絵本・紙芝居などの読み聞かせの実施	・日常教育・保育の中での絵本・紙芝居などの読み聞かせの実施	園児	・日常教育・保育において、絵本・紙芝居などの読み聞かせ等を実施 ・絵本等の読み聞かせや読書に親しむことを目的に、地域にある図書館の利用（幼稚園）	☆各幼稚園において、毎日絵本の読み聞かせを実施することができた。 ☆多様な絵本・紙芝居などを読み聞かせることで、言葉を理解したり、イメージを広げたり、保育士や友達と楽しみあうなど、本と親しむ機会を設けることができた。	A	・日常教育・保育において、絵本・紙芝居などの読み聞かせ等を実施 ・絵本等の読み聞かせや読書に親しむことを目的に、地域にある図書館の利用（幼稚園）	日常教育・保育において、子どもが本に親しむ機会を設ける。	毎日実施
イ 子どもが読書に親しむための環境の整備・充実										
	8	保育士・幼稚園教諭・保育教諭と保護者を対象とする読書活動に関する技術・情報取得のための研修の実施等	・保育士、幼稚園教諭、保育教諭等を対象とする研修の実施	保育士、幼稚園教諭、保育教諭等	・子どもの言語力、感性、文脈理解力等を発達させ、豊かな人格形成をもたらす絵本について学び合い、日々の教育・保育実践に活かすとともに、家庭での読み聞かせの充実にもつなげるための研修の実施	☆日常の保育の中で読み慣れている絵本を題材に、読み聞かせや解説をしてもらうことで、子どもの視点に立った絵本の魅力を再認識することができた。 ☆読み聞かせ体験により、子どもの立場に立つことができたことで、「読み方を工夫したい」など、クラスの子どもの顔を思い浮かべながら、保育等で活かしたいことを具体的に考えることができた。 ☆施設類型を越えて学び合う研修の企画・実施により、乳幼児期の教育・保育のより一層の充実を図るための、保育士等の学びの機会を充実させることができた。 ☆担任がクラスを交代して読み聞かせを行い、振り返りを通じて読書活動の工夫について、協議する機会を持ち、読書活動に関する技能を高めた。（保育所） ☆保育士等の読み聞かせ技能向上により、日々の保育の質が向上するとともに、家庭における「親子読書」へのアドバイスにもつなげることができた。 ☆保護者が参加する行事を活用し、保育士が保護者に読み聞かせを行い保護者に啓発した。（保育所） ★各園に研修への参加勧奨を積極的に行う必要がある。（保育所）	A	・子どもの言語力、感性、文脈理解力等を発達させ、豊かな人格形成をもたらす絵本について学び合い、日々の教育・保育実践に活かすとともに、家庭での読み聞かせの充実にもつなげるための研修の実施	引き続き、センターの取組である乳幼児教育・保育協働研修会の1つとして、子どもの読書に関する研修を実施する。	
	9	保育所・幼稚園・認定こども園のニーズに応じた蔵書の充実	・幼稚園、保育所（園）の蔵書の充実	園児、保護者	・図書充実のため、全園で図書の購入・配架を実施（幼稚園） ・園児の興味や発達過程に対応できるよう、保育所（園）の蔵書の充実	☆適宜、絵本や紙芝居を購入することができた。 ☆絵本だけでなく、お話や童話、視聴覚教材を見聞きする機会を充実させることで、子どもの想像力を広げ、想像する楽しさやさまざまな表現に結び付けていくことができた。	A	・園児の興味や発達過程に応じた蔵書の充実	ニーズに応じた図書の充実に努める。 蔵書の更新や配置の工夫等、環境の充実に努める。	
	10	保育所・幼稚園・認定こども園の読書環境の整備・充実	・幼稚園、保育所（園）の読書環境の整備・充実	園児	・読書環境の充実のため、書架や机の購入及び修繕 ・絵本の部屋や新しい絵本等の紹介コーナーの設置	☆子どもが興味関心を持ちやすい環境を作ることで、いつでも読書に親しむことができた。 ☆園児が好きな絵本の展示や、保育士おすすめ絵本を園内に掲示、園だよりでの啓発などにより、保護者に絵本の楽しさや親子読書への意識を高めることができた。	A	・読書環境の充実のため、書架や机の購入及び修繕 ・絵本の部屋やおすすめ絵本の紹介コーナー等の設置 ・おたより等を活用した絵本の情報提供	今後も読書環境の充実・整備に努める。 行事や絵本だよりで、読書活動の様子を紹介し、保護者に読書活動の理解を深める。	絵本だより発行 年1回以上 ↓ 年2回

施策	No.	主な推進事業（取組）	具体的事業・取組 （R4～R7）	対象	事業・取組の内容 （R4～R7）	成果と課題 （R4～R7）	評価	事業・取組の内容 （R8～R11）	R11年度に向けた 取組目標・数値目標
☆成果 ★課題								取組目標	数値目標
(2)学校における子どもの読書活動の推進									
ア 子どもが読書に親しむための機会の提供									
	11	図書館機能を活用した学習活動の推進	・図書館機能を活用した学習活動の推進	宇治市立各小・中学校の児童生徒	・読書活動の推進、授業支援、情報活用能力の育成、学校図書館の環境整備	☆各校の読書活動推進のもと、読書活動の推進、授業支援、情報活用能力の育成、学校図書館の環境整備がなされた。	A	・読書活動の推進、授業支援、情報活用能力の育成、学校図書館の環境整備	・さらなる読書活動の推進、授業支援、情報活用能力の育成、学校図書館の環境整備
	12	各校独自の読書活動推進計画の推進	・各校独自の読書活動推進計画の推進	宇治市立各小・中学校の児童生徒	・各校独自の読書活動推進計画の策定	☆市内全小・中学校において、読書活動推進計画の策定が定着している。	A	・各校独自の読書活動推進計画の策定	引き続き全校での計画策定を維持する。 全校での計画策定
	13	「ことばの力」を育成するための読書活動・学習活動の取組の推進	・「ことばの力」を育成するための読書活動の取組の推進	宇治市立各小・中学校の児童生徒	・読んだ本の内容をもとに感想や自分の考えを表現する取組	☆国語科を中心として、ポップ作りやビブリオバトル等の活動を通して推進することができた。 ☆学校司書を各中学校ブロックに配置することができた。 ※「ことばの力」育成研究事業の研究指定終了	B	・読んだ本の内容をもとに感想や自分の考えを表現する取組	各ブロック配置の学校司書を有効活用した取組推進と活用事例の共有、各校教職員及び学校司書の意識高揚とスキルアップを目的とした研修会を行う。 研修会の開催（年2回以上）
	14	児童生徒の発達段階に応じた効果的な読書活動の実施（ICT活用含む）	・読み聞かせやブックトーク等の実施	宇治市立各小・中学校の児童生徒	・司書教諭を中心に、学校司書、図書館ボランティア等と協力しながら児童生徒に読み聞かせやブックトーク等の実施	☆各校の司書教諭、学校司書、学校図書館ボランティアの連携により、児童生徒の実態に応じた読み聞かせやブックトーク等を実施することができた。 令和6年度実績 【ブックトーク、アニメシオンの実施】 小学校：15/22校、 中学校：4/10校 【読み聞かせ等読書支援】 小学校：22/22校、 中学校：3/10校 ★様々な啓発活動をする学校とそうでない学校の差がある。	B	・司書教諭を中心に、学校司書、図書館ボランティア等と協力しながら児童生徒に読み聞かせやブックトーク等の実施	各ブロック配置の学校司書を有効活用した取組推進と活用事例の共有、各校教職員や図書館ボランティアへの意識高揚とスキルアップを目的とした研修会を行う。 研修会の開催（年2回以上）と各校での取組実施
	15	全校的な読書活動（読書週間の取組やおはなし会など）の実施	・全校一斉の読書活動の実施 ・絵本にちなんだ給食の提供	宇治市立各小・中学校の児童生徒	・学校教育活動として、全校一斉の読書活動を推進 ・小学校では毎月1回、絵本にちなんだ給食を提供	☆多くの小・中学校において、始業前の時間帯に設定し実施できた。 令和6年度実績 小学校：16/22校 中学校：10/10校 ☆給食の題材になった絵本を図書室に掲示するなど、給食を通じて本に親しんでもらえるきっかけを提供できた。	B	・学校教育活動として、全校一斉の読書活動を推進 ・小学校で毎月1回絵本にちなんだ給食を提供	・各校間で取組状況と成果を共有する。 ・読書意欲向上に効果のあった取組の紹介や、自校の実態に応じた取組方法検討の参考となる情報を提供する。 ・これまで通り毎月1回ちなんだ給食の提供を行う。 全校一斉読書活動実施率100%
	16	推薦図書の紹介や紹介コーナーの設置	・推薦図書の紹介や紹介コーナーの設置	宇治市立各小・中学校の児童生徒	・学校図書館の環境整備及び児童生徒向けに読書活動への意欲を持たせるため推薦図書の紹介、コーナーの設置	☆市内小・中学校において、100%実施することができた。	A	・学校図書館の環境整備及び児童生徒向けに読書活動への意欲を持たせるため推薦図書の紹介、コーナーの設置	顕著な取組の紹介・共有や効果のある取組推進のための研修会の開催 ・月1回の情報共有年1回以上の研修会開催 ・コーナー設置率100%
	17	教職員の読書活動、図書館教育に係る知識及び技能習得の機会提供	・校内研修の実施 ・研修会の実施	宇治市立各小・中学校	・校内での研修推進及び宇治市小・中学校教育研究会「図書館教育部」での研究会活動の推進	☆図書館運営や読書活動推進の在り方、方法について各校が見直し、検討を行った。 ★中心となる担当教員が担任業務等と兼務することが一般的ため、校内研修の開催が困難。	B	・校内での研修推進及び宇治市小・中学校教育研究会「図書館教育部」での研究会活動の推進	図書館担当教員の専門的知識及び技能習得の機会提供 年1回の研修機会提供
	18	「図書だより」など啓発資料の定期的発行	・「図書だより」など啓発資料の定期的発行	宇治市立各小・中学校の児童生徒及び保護者	・「本のおたより」「図書室だより」等を定期的に発行し、児童生徒への読書活動や保護者等への啓発 ・教職員向けに「学校司書だより」を発行	☆各校の実態に応じながら、図書だより等の本の紹介及び読書活動啓発に向けての啓発紙を定期的に配布することができた。 令和6年度実績 【学校図書館だより等の発行】 小学校：16/22校） 中学校：8/10校）	B	・「本のおたより」「図書室だより」等を定期的に発行し、児童生徒への読書活動や保護者等への啓発 ・教職員向けに「学校司書だより」を発行	今後も時節や社会的興味関心を踏まえた読書活動啓発に取り組む。また教職員への図書館教育の参考となる情報を発信する。 本のおたよりを毎月発行 司書だよりを年6回発行
イ 子どもが読書に親しむための環境の整備・充実									
	19	全小・中学校の「学校図書館図書標準」達成	・宇治市立小、中学校の蔵書の充実	宇治市立小・中学校児童生徒	・子どもの発達段階と幅広いニーズに対応するため、「学校図書館図書標準」の達成を目指し、宇治市立小・中学校の蔵書充実	☆図書の購入・配架により、児童生徒の学習活動及び読書活動の充実を図ることができた。 【「学校図書館図書標準」達成率（令和6年度末）】 小学校：131.38%（22/22校達成） 中学校：111.81%（10/10校達成） ※宇治市立全小・中学校で「学校図書館図書標準」を達成している。	A	・子どもの発達段階と幅広いニーズに対応するため、「学校図書館図書標準」の達成を目指し、宇治市立小・中学校の蔵書充実	達成校の図書更新 学校図書館図書標準達成率全校100%維持
	20	各教科・領域における図書館機能活用を見据えた計画的な選書・図書更新	・小・中学校各教科・領域の関連図書の計画的な選書・図書更新	宇治市立小・中学校教員、学校司書	・小・中学校の教科書改訂に伴う関連図書の選書・図書更新	☆小・中学校国語科等を中心に教科書改訂に伴って関連図書を充実させることができた。 ★予算の関係で数年に渡って購入しなければならない。	B	・小・中学校の教科書改訂に伴う関連図書の選書・図書更新	・小・中学校の教科書改訂に伴う関連図書の選書・図書更新
	21	学校間及び市立図書館との連携による読書、学習ニーズへの対応	・宇治市立小、中学校における蔵書の相互貸出 ・市立図書館の利用	宇治市立小・中学校児童生徒	・宇治市立小・中学校において、蔵書の相互貸借を実施し、各校に配架している蔵書の有効活用 ・市立図書館の団体貸出を活用	☆授業で必要となる図書について校内蔵書で対応できない場合、相互貸借を実施することにより、全校の蔵書を有効活用することができた。また、市立図書館の団体貸出を活用することにより、授業で必要となる図書について対応することができた。 ★児童生徒の貸出要望についての対応や、管理・運搬の課題について検討が必要である。	B	・宇治市立小・中学校において、蔵書の相互貸借を実施し、各校に配架している蔵書の有効活用 ・市立図書館の団体貸出を活用	・宇治市立小・中学校において、蔵書の相互貸借を実施し、引き続き各校に配架している蔵書の有効に活用する。 ・市立図書館の団体貸出を引き続き活用
	22	学校図書館環境の整備・充実	・学校図書館の書架等の購入・更新	宇治市立小・中学校	・学校図書館環境の充実を図るため、書架等の整備に向け、各校に備品購入費を配分	★蔵書の増加に伴い、書架等の環境整備や配置の工夫が必要。	B	・学校図書館環境の充実を図るため、書架等の整備に向け、各校に備品購入費を配分	予算を配分しながら図書館の蔵書更新や書架の配置の工夫など、環境整備を進める。
	23	学校司書を活用した効果的な読書活動推進	・学校司書の配置	宇治市立小・中学校	・各中学校ブロックにおいて、学校司書が定期的に巡回する体制を構築 ・学校図書館を計画的に利用してその機能を十分に活用し、児童・生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実させるために配置	☆令和元年度より各中学校ブロックごとの配置となり、拠点校以外の学校へ週1～2回巡回できるようになり、図書館環境整備や図書館担当教員との打ち合わせがより綿密にできるようになったことで、児童・生徒の学習活動や読書活動の充実を図ることができた。 ★学校司書と司書教諭及び教員との連携強化、学校司書と連携した学習活動・読書活動充実のための研修会の開催など、より効果のある取組推進のための手立てが必要。	B	・各中学校ブロックにおいて、学校司書が定期的に巡回する体制を構築 ・学校図書館を計画的に利用してその機能を十分に活用し、児童・生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実させるために配置	学校司書と司書教諭及び教員との連携強化のための研修会や協議会などの開催 年1回以上

施策	No.	主な推進事業（取組）	具体的事業・取組 （R4～R7）	対象	事業・取組の内容 （R4～R7）	成果と課題 （R4～R7）	評価	事業・取組の内容 （R8～R11）	R11年度に向けた 取組目標・数値目標	
☆成果 ★課題								取組目標		数値目標
ウ 学校図書館機能の利活用										
	24	教職員研修の内容充実と学校司書との連携強化	・教職員研修の内容充実と学校司書の連携	宇治市立小・中学校教員	・宇治市小中学校教職員を対象とした研修講座における学校司書を講師とした研修の実施	☆令和6年実績 「学校図書館活用研修講座」 日時：令和6年11月8日（金） 対象：宇治市立小・中学校教員（各1名） 参加人数：20名 講師：学校司書 内容：「学校司書との授業連携について」、「図書の分類について」、「ビブリオバトル」	B	・宇治市小中学校教職員を対象とした研修講座における学校司書を講師とした研修の実施	・宇治市小中学校教職員を対象とした研修講座における学校司書を講師とした研修の実施	年1回以上
	25	図書館活用計画など、各種指導計画の策定・見直し・改善	・図書館活用計画など、各種指導計画の策定・見直し・改善	宇治市立小・中学校	各校読書活動推進計画や年間指導計画等における図書館活用の点検	☆各校読書活動推進計画や年間指導計画等における図書館活動について点検した。	B	各校読書活動推進計画や年間指導計画等における図書館活用の点検	各校読書活動推進計画や年間指導計画等における図書館活用の点検を実施	各校提出
	26	各校実践例の蓄積・共有による授業改善	・各校実践例の報告及び交流	宇治市立小・中学校教員	・宇治市教職員研修講座の実施や宇治市教育研究員図書館教育研究部（R3～R5）での活動	★宇治市教職員研修講座において、研修内容によっては交流ができなかった。	B	・宇治市教職員研修講座等での交流の実施	・宇治市教職員研修講座等での交流の実施	1回以上実施
	27	小・中学校9年間を見通した図書館利用指導	・学校司書の配置	宇治市立小・中学校児童・生徒	・各中学校ブロックにおいて、学校司書が定期的に巡回する体制を構築、小・中学校9年間を見通した図書館利用を指導	☆令和元年度より各中学校ブロックごとの配置となり、拠点校以外の学校へ週1～2回巡回できるようになり、小・中学校9年間を見通した図書館利用を指導することができた。	A	・各中学校ブロックにおいて、学校司書が定期的に巡回する体制を構築、小・中学校9年間を見通した図書館利用を指導	・小中の交流を中心とした取組の充実	学校司書10名の配置維持
	28	図書館の様々なメディアを活用した情報活用能力の育成	・各教科・領域における図書館の様々なメディアを活用した情報活用能力の育成	宇治市立小・中学校児童・生徒	・各教科・領域に関連した印刷メディアや視聴覚メディアの準備・情報提供	☆印刷メディアや視聴覚メディアを中心に各教科・領域において活用することができた。 ★電子メディアについては図書館での使用環境に限りがあり、その整備が必要である。	B	・各教科・領域に関連した印刷メディアや視聴覚メディアの準備・情報提供	・印刷メディアや視聴覚メディアの活用及び電子メディアの使用環境の検討	
エ 民間団体やボランティア等との連携・協力										
	29	学校図書館を支えるボランティア人材確保と養成	・図書館ボランティア研修会 ・学校図書館ボランティア養成講座	市民	・学校図書館等の運営や、学校・地域における「読み聞かせ活動」の充実に向けて、地域の教育力の活用を図るため、希望する保護者・市民が必要な知識・技術を習得できるよう講座等を開催	☆講座等を通じて、学校図書館ボランティアの育成機会を設けることができた。 ☆「図書館ボランティア研修会」 日時：令和7年2月14日（金） 対象：市民、図書館ボランティア登録者 ☆「学校図書館ボランティア養成講座」 日時：令和6年5月24日（金） 対象：学校図書館ボランティア登録者・希望者、教職員 ★学校によってはボランティア登録数が年々減少傾向にあるため、魅力、やりがい伝えていく必要がある。 【令和6年度実績】 学校図書館ボランティア 登録数：293人 図書館ボランティア研修会参加者数：20人 学校図書館ボランティア養成講座参加者数：32人	B	・学校図書館等の運営や、学校・地域における「読み聞かせ活動」の充実に向けて、地域の教育力の活用を図るため、希望する保護者・市民が必要な知識・技術を習得できるよう講座等を開催	未経験者を対象とし、内容について見直し・変更を行う。	年1回以上の研修講座の開催
	30	学校等におけるボランティアの受け入れ体制の充実	・幼稚園及び小・中学校における民間団体、ボランティア等の活動機会の積極的提供 ・幼稚園及び小・中学校におけるボランティアの受け入れ体制の充実	宇治市立各幼稚園、小・中学校	・幼稚園及び小・中学校における民間団体、ボランティア等の活動機会の情報提供 ・幼稚園及び小・中学校におけるボランティアの受け入れ体制の充実	☆保護者向けにボランティア活動に関する案内等を配布することができた。 ☆各校で学校を窓口とした受け入れ体制の充実を図ることができた。	B	・幼稚園及び小・中学校における民間団体、ボランティア等の活動機会の情報提供 ・幼稚園及び小・中学校におけるボランティアの受け入れ体制の充実	積極的な情報提供に努める。	
	31	「宇治市生涯学習人材バンク」の活用	・「宇治市生涯学習人材バンク」への登録の働きかけと、登録されている団体の紹介	全般	・学校等と民間団体・ボランティア等の連携や取組をより活性化させるため、「宇治市生涯学習人材バンク」への登録への働きかけ ・「宇治市生涯学習人材バンク」に登録されている団体を「子どもの読書活動推進ホームページ」に掲載	☆おはなしサークルを「子どもの読書活動推進ホームページ」に掲載することで、読書に関心を持ってもらう機会を提供し読書活動推進に繋げることができた。 ★期間中おはなしサークルの「生涯学習人材バンク」への新規登録はなかった。	B	・学校等と民間団体・ボランティア等の連携や取組をより活性化させるため、「宇治市生涯学習人材バンク」への登録への働きかけ ・「宇治市生涯学習人材バンク」に登録されている団体を「子どもの読書活動推進ホームページ」に掲載	生涯学習人材バンクと子どもの読書活動推進ホームページの双方に掲載することで、継続して周知する。	

施策	No.	主な推進事業（取組）	具体的事業・取組 （R4～R7）	対象	事業・取組の内容 （R4～R7）	成果と課題 （R4～R7）	評価	事業・取組の内容 （R8～R11）	R11年度に向けた 取組目標・数値目標
☆成果 ★課題								取組目標	数値目標
オ	特別な支援を必要とする子どもの読書活動の推進								
	①障害のある子どもの読書活動の推進								
	32	障害のある子どもの利用に役立つ図書資料の充実	・点字絵本・児童向け大活字本・児童向けCDの購入	宇治市立小・中学校児童・生徒	・障害のある子どもの読書活動を支援するため、点字図書・大活字本・テープ図書等の蔵書の充実	☆図書購入に係る経費を全校へ配分し、必要に応じての整備を図ることができた。	B	・障害のある子どもの読書活動を支援するため、点字図書・大活字本・テープ図書等の蔵書の充実	ICT活用の観点から、デジタル図書及び音声自動読み上げソフトなどの活用も視野に入れ、情報収集・共有を行う。
	33	障害のある子どもの利用に役立つ図書資料の情報共有及び有効活用	・点字図書・大活字本・テープ図書等の情報共有化	宇治市立小・中学校児童・生徒	・障害のある子どもの読書活動を支援するため、点字図書・大活字本・テープ図書等の情報共有及び有効活用を図る	☆市立図書館との情報共有を図った。	B	・障害のある子どもの読書活動を支援するため、点字図書・大活字本・テープ図書等の情報共有及び有効活用を図る	障害者理解の観点からも活用を進める。
	34	障害のある子どもが図書資料を利用しやすい読書環境の整備	・バリアフリー・ユニバーサルデザインの観点を踏まえた環境整備	宇治市立小・中学校児童・生徒	・障害のある子どもの読書活動を支援するため、図書資料を使用しやすい読書環境の整備	☆ユニバーサルデザインを踏まえた案内等を作成・掲示し、オリエンテーションを通じた図書館利用・図書検索方法(情報活用)について、児童生徒の理解を深めることができた。	B	・障害のある子どもの読書活動を支援するため、図書資料を使用しやすい読書環境の整備	各校特別支援コーディネーター等関係職員と連携し、環境整備を進める。また一定、目安となる指針や例を担当者会議等で各校共有する。
	②日本語を母語としない子どもの読書活動の推進								
	35	日本語を母語としない子どもの利用に役立つ図書資料の充実	・外国絵本や児童書の購入	宇治市立小・中学校児童・生徒	・日本語を母語としない子どもの読書活動を支援するため、外国絵本や児童書の収集・充実	☆図書購入に係る経費を全校に配分し、必要に応じて整備を図ることができた。 ★児童・生徒のニーズに応じた整備が必要。	B	・日本語を母語としない子どもの読書活動を支援するため、外国絵本や児童書の収集・充実	情報収集を行いながら、学校のニーズに応じて充実させていく。また、図書の更新(情報の最新化)をする。
	36	日本語を母語としない子どもの利用に役立つ図書資料の情報共有及び有効活用	・外国絵本や児童書の情報共有化	宇治市立小・中学校児童・生徒	・日本語を母語としない子どもの読書活動を支援するため、外国語絵本や児童書等の情報共有及び有効活用	☆市立図書館との情報共有を図った。	B	・日本語を母語としない子どもの読書活動を支援するため、外国語絵本や児童書等の情報共有及び有効活用	関係機関で情報収集を行い、各校児童生徒に周知していく。
	37	日本語を母語としない子どもが図書資料を利用しやすい読書環境の整備	・日本語を母語としない子どもが図書資料を利用しやすい読書環境の整備	宇治市立小・中学校児童・生徒	・図書資料を利用しやすい読書環境の整備	☆対象児童・生徒の在籍校において、外国語表記の案内等を掲示するなど個別に対応を図ることができた。	B	・図書資料を利用しやすい読書環境の整備	関係教職員と連携し、整備を進める。

施策	No.	主な推進事業（取組）	具体的事業・取組 （R4～R7）	対象	事業・取組の内容 （R4～R7）	成果と課題 （R4～R7）	評価	事業・取組の内容 （R8～R11）	R11年度に向けた 取組目標・数値目標	
						★成果 ★課題		取組目標	数値目標	
3. 地域における子どもの読書活動の推進										
(1)市立図書館における子どもの読書活動の推進										
ア 子どもが読書に親しむための機会の提供										
	38	子どもが図書館に親しむための「おはなし会」や「ぬいぐるみのおとまり会」、「クリスマス会」等の実施	・図書館に親しむためのイベントの実施 ・「おはなし会」や、「クリスマス会」などの読書イベントの実施 ・「宇治市子ども読書の日」等に関連したイベントの実施	主に乳幼児から小学生とその保護者	・月例の「おはなし会」等のほか、「クリスマス会」、「はじめてのとしょかんたんけん」「工作教室」等、子どもが図書館に親しむイベントの開催 ・「宇治市子ども読書の日」関連のイベント「ぬいぐるみのおとまり会」（中央）、「おはなしひろば」（東宇治）、「西宇治図書館クイズラリー」（西宇治）や、3図書館合同イベントを実施 ・「こどもの読書週間」記念行事「わくわく！コラボおはなし会「人形劇×えほん」」開催（東宇治） ・地域事業と共催したイベント開催（東宇治）	☆月例の「おはなし会」のほか、季節に応じたイベントを開催し、子どもが図書館に親しむ機会を提供した。 ☆図書館を利用したことのない子どもやその保護者等が図書館に来館する動機づけができた。また、読書の楽しさを知る機会を提供することができた。 ☆「宇治市子ども読書の日」関連イベントとして各館のイベントのほか、3館合同イベントを実施した。 ☆地域事業と共催し、大型絵本の読み聞かせ等を実施した。 ★平日開催のイベントは参加者が集まりにくい。 ★イベントの参加者は増加傾向にあるが、子どもの読書への関心を高め、貸出冊数に結びつけていくのが課題である。 【R6年度実績】イベント開催回数 12回（中央） R5年度実績 おはなし会を除くイベント開催6回659人参加（西宇治）	B	・「クリスマス会」、「子ども1日司書体験」、「工作教室」「ぬいぐるみのおとまり会」等、子どもが図書館に親しむためのイベントの実施 ・「宇治市子ども読書の日」関連のイベントや、3図書館合同イベントを実施 ・地域事業と共催したイベント開催	月例の「おはなし会」のほか、季節に応じたイベントを開催し、子どもが図書館に親しむ機会を提供する。 より多くの子どもが参加できるよう、声かけしながら実施していく。	（中央図書館） イベント開催回数 12回 ↓ 15回
	39	子どもが乳幼児期から本と出会い、読書の楽しさを知るための「はじめての絵本ふれあい事業（ブックスタート）」への協力、「本と赤ちゃんの仲良しタイム」等の実施	・乳幼児とその保護者を対象したイベントの実施 ・保健推進課主催の事業への協力 ・お薦め絵本リストの選書 ・「0～2歳児向けのおはなし会」の実施	乳幼児とその保護者	・「本と赤ちゃんの仲良しタイム」を年3回実施 ・保健推進課主催の「乳幼児相談」、「パパとママのためのおはなし会」にて絵本の読み聞かせ等を実施 ・おすすめ絵本のブックリストに掲載する絵本を選書 ・「赤ちゃんおはなし会0・1・2」を奇数月に開催（東宇治） ・月例の「おはなし会」開催時に、0～2歳児向けに「おはなし会」を実施（西宇治）	☆「本と赤ちゃんの仲良しタイム」を通じて、赤ちゃんが生まれて初めて絵本に触れる機会を提供し、絵本や読書についての保護者からの相談に応じることができた。 ☆保健推進課主催の事業に協力することで、図書館を利用したことのない乳幼児と保護者が図書館に来館するきっかけ作りができた。 ☆0～2歳児に向けた「おはなし会」を実施した。 【R6年度実績】保健推進課事業への協力回数 6回	A	・「本と赤ちゃんの仲良しタイム」を年3回実施 ・保健推進課主催の「乳幼児相談」、「パパとママのためのおはなし会」にて絵本の読み聞かせ等を実施 ・市の3か月児健診受診者に配布するブックリスト「としょかんおすすめえほん」に掲載する絵本を選書 ・0～2歳向けの「おはなし会」を継続実施	「本と赤ちゃんの仲良しタイム」実施や、保健推進課主催の事業への協力を継続し、乳幼児と保護者が図書館に来館するきっかけ作りを行う。	本と赤ちゃんの仲良しタイム 3回 ↓ 3回 保健推進課事業への協力回数 6回 ↓ 10回
	40	子どもが読書習慣を身に付け、知的好奇心を高めるための「読書感想文の書き方教室」、「やさしい古典のおはなし会」などの実施	・読書や学習の楽しさを知るためのイベントの実施 ・「宇治市子ども読書の日」等に関連したイベントの実施	主に小学生から高校生とその保護者	・「科学実験教室」、「読書感想文の書き方教室」、「やさしい古典のおはなし会」など、読書や学習意欲の向上を図るためのイベントを実施 ・「宇治市子ども読書の日」関連の「宇治市図書館のおせっかい“中学生はコレ！”」フェアにおいて、お薦め本リストの作成及び図書展示を実施	☆子どもの読書への関心を高め、学習意欲の向上を図ることができた。 ☆「宇治市子ども読書の日」関連の「宇治市図書館のおせっかい“中学生はコレ！”」フェアを実施することができた。 ★小学生向けのイベントは好評だが、中学生の図書館利用には繋がりにくい。 【R6年度実績】イベント開催回数 4回	B	・「科学実験教室」、「読書感想文の書き方教室」、「やさしい古典のおはなし会」など、読書や学習意欲の向上を図るためのイベントを実施 ・「宇治市子ども読書の日」関連の「宇治市図書館のおせっかい“中学生はコレ！”」フェアにおいて、お薦め本リストの作成及び図書展示を実施	子どもの読書への関心を高め、学習意欲の向上を図るためのイベントを開催する。	イベント開催回数 4回 ↓ 6回
	41	様々な本と出会うための「テーマ図書展示」や「ブックリスト」の作成・配布	・「テーマ図書展示」の実施	主に乳幼児から小学生とその保護者	・児童書の展示コーナーを設け、テーマに沿った図書を各分野から選び展示 ・図書館のおせっかいフェアにおいて、お薦め本リストの作成及び図書展示を実施 ・夏休みにおすすめ本のリスト作成 ・おすすめ赤ちゃん絵本のリスト作成 ・年間を通じて季節に応じた展示や館内ディスプレイにより、図書館と本の魅力を引き立たせる環境を整備	☆読書週間や夏休み等に児童書の展示を実施し、子どもの読書活動を促進することができた。 ☆様々な分野の図書を展示することにより、子どもや保護者等の関心を高め、普段は手に取らない分野の本を読む機会を提供した。 ☆中学生向けのお薦め本リストの作成配布を行なうことにより、本を選ぶ際の手助けをすることができた 【R6年度実績】児童書の図書展示開催数 22回（中央） R5年度実績 「もりのおともだち」他テーマ図書展示計17回（西宇治）	A	・児童書の展示コーナーを設け、テーマに沿った児童書を各分野から選び展示 ・「宇治市図書館のおせっかい」フェアにおいて、お薦め本リストの作成及び図書展示を実施 ・夏休みにおすすめ本のリスト作成 ・おすすめ赤ちゃん絵本のリスト作成 ・年間を通じて季節に応じた展示や館内ディスプレイにより、図書館と本の魅力を引き立たせる環境を整備	子どもにとって魅力あるテーマを選定し、読書意欲に結びつくような展示を工夫する。	（中央図書館） 児童書の図書展示 開催数 22回 ↓ 25回
	42	年齢や読書歴に応じた児童書の選び方などの読書相談へのアドバイス	・レファレンスサービスの充実	乳幼児から青少年及びその保護者	・利用者の希望に応じて、絵本・児童書の選び方や発達段階に適したおすすめ本の紹介など読書相談に対するアドバイスをを行う	☆絵本・児童書の選書や読書等に関する相談に応じ、子どもの読書活動を支援した。 ★レファレンスサービスに関する周知が不足している。	B	・利用者の希望に応じて、児童書の選び方や発達段階に適したおすすめ本の紹介など読書相談に対するアドバイスをを行う	図書館HPやInstagram、Facebookを活用し、積極的な広報を図る。	
	43	家族が一緒に読書を楽しむ時間を共有する「家読」の取組	・「家読」に結びつくような企画事業の実施	乳幼児から小学生及びその保護者	・家族が一緒に読書を楽しむきっかけとなるようなテーマ展示やおはなし会の実施	☆家族が一緒に読書を楽しむきっかけとなるようなテーマ展示やおはなし会などの読み聞かせ方、読み聞かせに適した本の紹介などにより、家庭での読書活動を支援することができた。 ★「家読」に結びつくような企画事業・広報の充実が必要である。 ★図書館に来たことのない親子が来くなるような広報や魅力的な空間づくりが課題	B	・家族が一緒に読書を楽しむきっかけとなるようなテーマ展示やおはなし会の実施	「家読」に結びつくような企画事業・広報の充実を図る。	

施策	No.	主な推進事業（取組）	具体的事業・取組 （R4～R7）	対象	事業・取組の内容 （R4～R7）	成果と課題 （R4～R7）	評価	事業・取組の内容 （R8～R11）	R11年度に向けた 取組目標・数値目標
☆成果 ★課題								取組目標	数値目標
イ 子どもが読書に親しむための環境の整備・充実									
	44	市立図書館の蔵書の充実	・絵本・児童書の計画的な収集・提供	乳幼児から青少年まで	・図書館の選書基準に基づき、幅広い分野から絵本や小学生向け図書、青少年向け図書を計画的に収集 ・利用者のリクエストに応じて、児童書の充実を図る	☆新刊本の購入や古くなった本の買替など蔵書の充実を図ることができた。 ☆蔵書スペースの不足が恒常的な課題であるが、定期的に蔵書の見直しと除籍を行い、一定のスペースを確保することができた。 ★さらに計画的な収集が求められる。 ★児童書の購入に充てられる予算が限られている。 【R6年度実績】児童書蔵書冊数 61,392冊（中央） R5年度実績 児童書購入数 224冊、児童書貸出数 45,403冊、児童書蔵書数 15,946冊（西宇治）	B	・図書館の選書基準に基づき、幅広い分野から絵本や小学生向け図書、青少年向け図書を計画的に収集 ・利用者のリクエストに応じて、児童書の充実を図る	幅広い分野の児童書や絵本等の計画的な収集に努め、子どもの読書意欲の向上を図る。 （中央図書館） 児童書蔵書冊数 61,392冊 ↓ 62,000冊
	45	「児童書コーナー」や「ティーンズコーナー」等の読書環境の充実	・子どもにも分かりやすく利用しやすい館内表示 ・時節にふさわしい館内装飾 ・児童書コーナーの整備・充実 ・図書資料を収納するためのスペースや書棚等の確保	乳幼児から青少年まで	・絵本、物語、調べ学習の本などの分かりやすい配架 ・工夫を凝らした館内ディスプレイ ・季節の行事に基づいた館内装飾 ・人気シリーズのコーナーやティーンズコーナー、ライトノベルコーナーの設置と整備	☆読書推進のポスターを掲示するほか、七夕の笹飾り、クリスマスツリー、お正月飾りなど、時節に応じた館内装飾が実施できた。 ☆西宇治図書館では、利用者にとって探しやすい書架にするため、令和6年度に書架のレイアウトを変更すると同時にディスプレイや案内図、サイン類のリニューアルを行った。「ライトノベルコーナー」を壁面に移動して見やすくし、青少年にとって魅力的なコーナーを作り、中高生の利用に繋がった。 ★子どものための館内表示には、さらに工夫の余地がある。	B	・絵本、物語、調べ学習の本などの分かりやすい配架 ・工夫を凝らした館内ディスプレイ ・季節の行事に基づいた館内装飾 ・人気シリーズのコーナーやティーンズコーナー、ライトノベルコーナーの設置と整備	子どもが自ら関心のある本を探すことができ、借りやすいディスプレイや案内表示を工夫する。
	46	地域・家庭文庫や青少年センター等への団体貸出	・市内公共施設等への団体貸出 ・地域・家庭文庫への団体貸出	善法、河原、大久保青少年センター、Ujiふれあい教室 市内の地域・家庭文庫	・市内3か所の青少年センターに、年2回、計100冊の児童書を貸出し ・Ujiふれあい教室に、年2回、計40冊の児童書を貸出し ・市内7か所（令和5～6年度は6か所、令和7年度は5か所）の地域・家庭文庫に、年2回、1か所200冊を上限に、主に児童書を貸出	☆地域の身近な公共施設において、施設を利用する児童・生徒が本と出会う機会を提供することができた。 ☆Ujiふれあい教室に団体貸出を行い、不登校児童生徒の読書活動の支援を行った。 ☆地域・家庭文庫の活動を支援することができた。 ★各センター内での活用が十分でない。 ★少子化による利用の減少や後継者不足により、活動や団体貸出を中止する文庫が増えてきている。 【R6年度実績】団体貸出用蔵書冊数 5,502冊 地域・家庭文庫数 6か所	B	・市内5か所の地域・家庭文庫に、年2回、1か所200冊を上限に、主に児童書を貸出 ・市内3か所の青少年センターに、年2回、計100冊の児童書を貸出 ・Ujiふれあい教室に、年2回、計40冊の児童書を貸出	団体貸出用図書の充実を図るとともに、各施設での読書活動を促す。 団体貸出用蔵書冊数 5,502冊 ↓ 6,000冊
	47	「電子図書館サービス」の充実	・電子図書館サービス事業の実施	全般	・スマートフォンやタブレット端末で電子書籍を借りて読むことのできる「宇治市電子図書館サービス」の実施 ・児童書や青少年向けの電子書籍の計画的な収集	☆図書館が地理的に遠く来館が難しい子どもの読書活動を支援することができた。 ☆図書館を利用したことのない児童・生徒が図書館に来館するきっかけ作りができた。 ☆児童向けの電子書籍を収集するとともに、季節等に応じたコレクションを作成しトップページに表示することで、魅力的な電子図書館作りに努めることができた。	B	・スマートフォンやタブレット端末で電子書籍を借りて読むことのできる「宇治市電子図書館サービス」の実施 ・児童書や青少年向けの電子書籍の計画的な収集	電子書籍の貸出数のさらなる増加を目指す。また、児童向けの電子書籍を計画的に収集し、魅力的な電子図書館作りに努める。 貸出点数 105,361冊 ↓ 120,000冊
	48	「宇治市図書館ホームページ」、「宇治市図書館LINE」、「宇治市図書館公式Facebook」の活用による効果的な情報発信	・「宇治市図書館ホームページ」の内容の充実 ・インターネットサービス（宇治市図書館ホームページや館内図書検索機から図書の予約等ができるサービス）の機能の充実 ・SNSの活用による効果的な情報発信	全般	・図書館システムの更新 ・宇治市図書館公式Instagramの開設 ・ホームページ・SNSを活用したイベントやテーマ図書展示の情報発信	☆図書館システムの更新を行い、インターネットサービスを利用してスマートフォンに貸出券のバーコードを表示できる等の機能を追加した。 ☆宇治市図書館公式Instagramを開設し、図書館のイベント情報等の発信を積極的に行った。 ☆Facebook、Instagramや子育てLINE上でイベントやテーマ図書展示について積極的に発信することにより、来館者やイベントの参加者増に結びつけることができた。 ☆様々な情報を積極的に発信し、図書館に親しみを持ってもらうことができた。 ★図書館が様々な媒体で広報していることの周知が課題 ★ホームページの情報量は限られており、さらなる充実が必要である。 ★インターネットサービスの機能について周知が不足している。	B	・図書館システムの更新 ・ホームページや宇治市図書館公式InstagramとFacebook、子育てLINEなどのSNSを活用したイベント情報等の発信	・次期図書館システムの更新により、インターネットサービスの機能のさらなる充実を図る。また、効果的な広報について検討する。 ・図書館に関する情報を様々な媒体で継続して発信するとともに、ホームページやSNSについて周知を図る。
	49	学校と連携した電子図書館の活用	・電子図書館学校連携事業の実施	市立小中学校に在籍する小学3年生～中学3年生	・市立小中学校に在籍する小学校3年から中学校3年までの全児童・生徒に電子図書館の専用IDカードを配付 ・児童・生徒向け電子書籍の充実	☆小中学生にIDカードを配布することで、電子書籍の貸出人数・貸出冊数がともに大幅に増加した。 ☆電子図書館を授業や宿題に活用してもらうことができた。 ☆児童向けの電子書籍を収集するとともに、季節等に応じたコレクションを作成しトップページに表示することで、魅力的な電子図書館作りに努めることができた。	B	・市立小中学校に在籍する小学校3年から中学校3年までの全児童・生徒に電子図書館の専用IDカードを配付 ・児童・生徒向け電子書籍の充実	電子書籍の貸出数のさらなる増加を目指す。また、児童向けの電子書籍を計画的に収集し、魅力的な電子図書館作りに努める。 貸出点数 95,957冊 ↓ 110,000冊

施策	No.	主な推進事業（取組）	具体的事業・取組 （R4～R7）	対象	事業・取組の内容 （R4～R7）	成果と課題 （R4～R7）	評価	事業・取組の内容 （R8～R11）	R11年度に向けた 取組目標・数値目標	
☆成果 ★課題								取組目標		数値目標
ウ 学校・民間団体・ボランティア・その他の機関との連携・協力										
①学校等と市立図書館の連携・協力										
	50	市立図書館職員、市立図書館登録サークルによる学校等での読み聞かせ等の実施	・市立図書館職員による学校でのおはなし会の実施 ・市立図書館登録サークルによる学校等での読み聞かせ、ストーリーテリング等の実施	宇治市立各幼稚園（～R6）・宇治市立ひがしうじ幼稚園（R7）、小・中学校の園児・児童生徒	・山間部の小学校等での出張おはなし会 ・登録サークルによる学校等での読み聞かせ、ストーリーテリング等の実施	☆図書館利用がしにくい山間部の児童に読書の楽しさを知る機会を提供することができた。 ☆市立図書館登録サークルによる朝の読書での読み聞かせや授業でのストーリーテリングを実施することができた。 ★一部の学校でしか、実施することができなかった。	B	・山間部の小学校等での出張おはなし会 ・登録サークルによる学校等での読み聞かせ、ストーリーテリング等の実施	・継続して山間部小学校でのおはなし会を実施する。 ・対象地域で活動しているサークルの情報を学校と共有する。 ・実施している学校の情報を共有する。	登録サークルによるおはなし会等を各校（園）で実施
	51	市立図書館から学校等へ本を貸し出す「学校等団体貸出」の実施	・「学校等団体貸出」の実施	市内学校・幼稚園	・小・中学校や幼稚園に対し、各上限1か月100冊までの図書を貸出	☆、学校図書館が所蔵していない図書の貸出しにより児童生徒の読書や学習を支援することができた。 ★図書の運搬に課題がある。 ★近年は貸出冊数が大幅に減少している。（中央）※西宇治では増加 【R6年度実績】学校団体貸出冊数 121冊（中央）	B	・小・中学校や幼稚園に対し、各上限1か月100冊までの図書を貸出	学校図書館・幼稚園では所蔵していない図書を提供し、様々な本と出会う機会を提供する。	
	52	市立図書館から、学校等へのリサイクル本の提供	・リサイクル本の提供	幼稚園、小学校、中学校等	・除籍した児童書のうち、再利用可能な児童書を幼稚園、学校等に提供	児童書は除籍数が少なく、学校へのリサイクル本の提供は難しいが、除籍した絵本をリサイクル本として市内公共施設の図書コーナーに配架している。	B	・リサイクル本の提供	除籍数は少ないが、リサイクル可能な本があれば今後も提供を検討する。	
	53	小学校等の市立図書館見学会の受入れ	・図書館見学会の実施	市内小学校・幼稚園	・館内の見学だけでなく、図書館の利用方法や公共施設でのマナー、ルールを学ぶ機会とする	☆館内見学や質疑応答を通じ、小学生や幼稚園児が図書館に親しみ、多くの本と出会う機会を提供することができた。また将来にわたって図書館を上手に利用していく基礎となった。 ☆図書館を利用する動機づけとなった。 ☆見学会の機会を活用して、新たな利用者が増加し、図書の貸出を行った。 ★コロナ禍以降、見学会の実施が大幅に減少している。 【R6年度実績】参加学校数 3校（中央） R5年度見学会実績 1校、30人（西宇治）	B	・館内の見学だけでなく、図書館の利用方法や公共施設でのマナー、ルールを学ぶ機会とする	児童に図書館に親しんでもらい、新たな利用に結び付ける。	
	54	市立図書館での体験学習等の受入れ	・中学生の職場体験学習の受入れ	主に市内中学校の2年生	・市内中学校の課外授業として、働くことの意義を知り、進路選択に役立てるため、図書館業務の体験学習を行う。 ・来館者への対応や書架の整理、本の修理等の様々な業務の体験を通じ、中学生が図書館に親しむ機会を提供する	☆カウンター業務や予約図書処理業務の体験を通じ、中学生が図書館に親しみ、多くの本と出会う機会を提供することができた。 ☆2日間に渡って様々な図書館の業務を体験してもらうことにより、図書館に対する理解を深めてもらい、将来の進路選択の参考とする機会を提供した。	A	・市内中学校の課外授業として、働くことの意義を知り、進路選択に役立てるため、図書館業務の体験学習を行う。 ・来館者への対応や書架の整理、本の修理等の様々な業務の体験を通じ、中学生が図書館に親しむ機会を提供する	継続して職場体験学習を受入れ、生徒に図書館に対する理解を深めてもらい、将来の進路選択の参考とする機会を提供する。	
	55	「学校図書館と市立図書館連絡会」の定期的な開催	・「学校図書館と市立図書館連絡会」の定期的な開催	学校図書館と市立図書館連絡会委員	・学校図書館と市立図書館連絡会の開催（年2回）	☆様々な立場の関係者が意見を交換することにより、課題解決や情報共有をすることができた。 ★形式的な会議となっている。	B	・学校図書館と市立図書館連絡会の開催（年2回）	継続して連絡会を開催する。	
	56	市立図書館から山間部の小学校への団体貸出、出張おはなし会の実施	・笠取・笠取第二小学校への団体貸出	笠取小学校、笠取第二小学校	・図書館を利用しにくい山間部の小学校に児童書を団体貸出 ・図書搬入時に、ミニおはなし会を開催	☆図書館から地理的に遠い小学校の児童が図書館の本を利用するきっかけを作り、読書活動の推進を図ることができた。 【R6年度実績】団体貸出回数 年2回	A	・図書館を利用しにくい山間部の小学校に児童書を団体貸出 ・図書搬入時に、ミニおはなし会を開催	継続して山間部の児童が本に親しむ機会を提供する。	団体貸出回数 年2回 ↓ 年2回
②市立図書館と民間団体・ボランティア等との連携・協力										
	57	民間団体・ボランティア等との連携・協力によるイベントの実施	・市立図書館主催イベント事業への図書館登録サークルの出演	全般	・図書館ボランティアサークルとの協働により、図書館利用者にストーリーテリングや絵本の読み聞かせを行う「おはなしのへや」を開催 ・図書館が主催するクリスマス会等のイベントに、図書館ボランティアサークルの出演を依頼	☆毎月1回の「おはなしのへや」のほか、図書館と図書館ボランティアサークルが連携して各種のイベントを開催した。 ☆ボランティア団体の活動機会を提供することができた。 ☆市政だよりやチラシ配布によって、広報に努めることができた。	A	・図書館ボランティアサークルとの協働により、図書館利用者にストーリーテリングや絵本の読み聞かせを行う「おはなしのへや」を開催 ・図書館が主催するクリスマス会等のイベントに、図書館ボランティアサークルの出演を依頼	月例の「おはなしのへや」のほか、各種行事においても引き続き連携・協力を図っていく。	
	58	ボランティア等との連携・協力による図書資料の修理・整備	・市立図書館登録サークルの協力による資料の修理・整備	全般	・週1回、本の修理ボランティアサークルの協力による図書の修理	☆本の修理ボランティアサークルの協力により多数の児童書等を修理することができた。 ☆ページはずれ等により貸出不能となった絵本等を修理することにより、長期的な利用が可能となった。 ★修理ボランティアの後継者不足が課題である。	B	・週1回、本の修理ボランティアサークルの協力による図書の修理	修理ボランティアと共に、職員の修理技術の向上を図る。	
	59	ボランティア等との連携・協力による「はじめての絵本ふれあい事業（ブックスタート）」の実施	・保健推進課のブックスタート事業に協力し、図書館サークルのメンバーや図書館職員が絵本の読み聞かせ等を実施	市の3か月児健診受診者とその保護者	・乳幼児健診において絵本を配布するブックスタート事業に協力し、個別に絵本の読み聞かせを実施 ・おすすめ絵本のブックリストに掲載する絵本を選書	事業終了（ブックスタート事業への協力は継続しているが、コロナ禍以降、図書館サークルとの連携は行っていない）	C	ブックスタート事業への協力（おすすめ絵本のブックリストに掲載する絵本の選書）は継続しており、また別事業として、保健推進課主催の「乳幼児相談」「パパとママのためのおはなし会」にて絵本の読み聞かせ等を行っており、別項目（No. 39）に記載している。 ボランティア（おはなしサークルたんぽぽ）がコロナ禍以降活動されておらず、今後も再開の予定はないため、「ボランティアとの連携・協力による事業の実施」については終了。		
	60	地域・家庭文庫等への団体貸出の実施	・市立図書館から地域・家庭文庫への団体貸出	市内の地域・家庭文庫	・市内7か所（令和5～6年度は6か所、令和7年度は5か所）の地域・家庭文庫に、年2回、1か所200冊を上限に、主に児童書を貸出	☆地域・家庭文庫の活動を支援することができた。 ★少子化による利用の減少や後継者不足などにより、活動や団体貸出を中止する文庫が増えてきている。 【R6年度実績】地域・家庭文庫数 6か所	B	・市内5か所の地域・家庭文庫に、年2回、1か所200冊を上限に、主に児童書を貸出	継続して地域・家庭文庫への団体貸出を行う。	

施策	No.	主な推進事業（取組）	具体的事業・取組 （R4～R7）	対象	事業・取組の内容 （R4～R7）	成果と課題 （R4～R7）	評価	事業・取組の内容 （R8～R11）	R11年度に向けた 取組目標・数値目標	
☆成果 ★課題								取組目標	数値目標	
	61	市立図書館ボランティア・読書サークル等を対象とする研修の実施	・図書館ボランティア研修会	主に図書館ボランティア、学校図書館ボランティア	・年1回、図書館ボランティアを対象とした研修会を開催	☆ボランティアの人材育成や円滑なボランティア活動を支援することができた。 ★図書館ボランティアの後継者育成が課題である。 【R6年度実績】 テーマ:「魅力的な図書館環境づくり」 講師:伊達 深雪さん 参加者数:20人	B	・年1回、図書館ボランティアを対象とした研修会を開催	継続して図書館ボランティアや新たな担い手の育成を図る。	参加者数 20人 ↓ 30人
	62	市立図書館ボランティア・読書サークル等への情報、活動場所、活動機会の提供	・活動機会に関する情報提供 ・日常の学習会や定例会の場所提供 ・図書館ボランティアサークルへの貸出し	主に図書館ボランティア	・活動機会に関する情報提供 ・活動場所や活動機会の提供 ・ボランティアサークルへの図書の貸出 ・おはなし会の広報	☆情報、活動場所、活動機会の提供等によりボランティア活動を支援することができた。 ☆毎月、おはなし会の機会と場所を提供した。 ☆市政だよりやチラシ等の広報に協力した。	A	・毎月1回、おはなし会の機会や場所を提供 ・おはなし会の広報 ・図書館ボランティアサークルへの図書の貸出	引き続き活動機会・場所を提供するとともに、広報に努め、継続して図書館ボランティアの活動を支援する。	
	63	NPO法人との共催事業の実施	・NPO法人との共催によるイベントの実施	小学生とその保護者	・NPO法人から紹介された講師を招き「科学実験教室」や「読書感想文の書き方教室」を実施	☆子どもの読書への関心を高め、学習意欲の向上を図ることができた。	A	・NPO法人から紹介された講師を招き「科学実験教室」や「読書感想文の書き方教室」等のイベントを実施	子どもの読書への関心を高め、学習意欲の向上を図る。	
③市立図書館とその他の機関との連携・協力										
	64	他の公共図書館との児童書の相互貸借や情報交換	・京都府内外の図書館等との児童書の相互貸借 ・京都府図書館等連絡協議会における府内図書館との情報交換	公立図書館及び読書施設	・所蔵していない図書を他の公立図書館から借受けて貸出 ・他館からの貸出依頼に応じた図書の貸出 ・府内図書館等の活動や課題、各館の利用状況や読書傾向等についての情報共有	☆相互貸借により、絶版となった図書や高額な図書等を主に府立図書館から借受けたり、各館が所蔵する図書等を融通し合うことにより、利用者の要望に応じることができた。 ☆各館との情報共有により、課題解決や新規サービスの導入等に繋げることができた。	B	・所蔵していない図書を他の公立図書館から借受けて貸出 ・他館からの貸出依頼に応じた図書の貸出 ・府内図書館等の活動や課題、各館の利用状況や読書傾向等についての情報共有	府内図書館との連携を深め、相互貸借等での協力を行う。	
	65	京都府立図書館「学校支援セット貸出サービス」の活用	・京都府立図書館「学校支援セット貸出」の活用	小学校・中学校	・府立図書館が学習のための図書をジャンルごとにセットした「学校支援セット」についての情報提供や、小・中学校等からの申込みの仲介を実施	☆学校での調べ学習や授業を支援することができた。	B	・府立図書館が学習のための図書をジャンルごとにセットした「学校支援セット」についての情報提供や、小・中学校等からの申込みの仲介を実施	府立図書館支援セットの周知を図る。	
	66	京都府主催の「子ども読書本のしおりコンテスト」等への協力	・「子ども読書本のしおりコンテスト」の啓発・広報活動 ・受賞作品巡回展示（中央図書館）	全般	・京都府主催の「子ども読書本のしおりコンテスト」等、関係機関が実施する事業に関するチラシの配架やポスターの掲示などの広報活動 ・京都府が主催する「子ども読書本のしおりコンテスト」受賞作品の巡回展示（中央図書館）	☆広報活動により、来館者への周知を図った。 ☆子どもたちの個性にあふれたしおりの展示により、利用者の読書への関心を深めることができた。	B	・京都府主催の「子ども読書本のしおりコンテスト」等、関係機関が実施する事業に関するチラシの配架やポスターの掲示などの広報活動 ・京都府が主催する「子ども読書本のしおりコンテスト」受賞作品の巡回展示（中央図書館）	引き続き広報活動により、来館者への周知を図る。 継続して巡回展示を実施する。（中央図書館）	
	67	庁内各課との共催による図書展示や企画事業の実施	・庁内各課との共催によるテーマ図書展示やイベント、写真展等の実施	全般	・庁内各課との共催によりテーマ図書展示やイベント等を開催した。 「図書館でリアル脱出ゲーム」（まち美化推進課と共催） 「図書館探検」（青少年センターと共催） 「写真展」（歴史資料館と共催） 「消費者問題に関する図書展示」など	☆図書館を利用したことのない子どもや保護者が図書館に来館するきっかけ作りができた。 ☆テーマ図書展示により、来館者への啓発を図り、関心を持ってもらう機会を提供した。 ★庁内各課との共催による児童向け図書展示は実施できていない。	B	・庁内各課との共催による児童向け図書展示の実施 ・庁内各課との共催によるイベントや写真展等の実施	庁内各課と連携しながら、子どもが本に親しむ機会を提供する。	
	68	子育て支援施設や地域においての「出張おはなし会」等の実施	・地域子育て支援拠点、地域での「出張おはなし会」等の実施 ・Ujiふれあい教室、幼稚園、山間部の小学校、特別支援学校での「出張おはなし会」等の実施	主に乳幼児から小学生とその保護者	・地域子育て支援拠点等にて「出張おはなし会」を実施 ・Ujiふれあい教室、笠取・笠取第二小学校にて団体貸出と出張おはなし会を実施 ・幼稚園や宇治支援学校にて出張おはなし会の実施	☆子育て支援施設でのおはなし会を通じて子どもに本の楽しさを伝え、図書館を利用したことのない子どもや保護者が図書館に来館するきっかけ作りができた。 ☆これまで実績のなかった施設においても「出張おはなし会」を実施した。 ☆公共施設でのおはなし会では絵本等の出張貸出を行い、親子で読書に親しむきっかけづくりができた。 ☆Ujiふれあい教室にて出張おはなし会を実施し、不登校児童生徒の読書活動を支援した。 ☆図書館利用がしにくい山間部の児童に読書の楽しさを知る機会を提供することができた。 ☆宇治支援学校にて出張おはなし会を実施し、障害のある児童に読書の楽しさを知る機会を提供することができた。	A	・地域子育て支援拠点等にて「出張おはなし会」を実施 ・Ujiふれあい教室、笠取・笠取第二小学校にて団体貸出と出張おはなし会を実施 ・幼稚園や宇治支援学校にて出張おはなし会の実施 ・公共施設でのおはなし会で絵本等の出張貸出	出張おはなし会の実施を継続し、子どもが本に親しむ機会を提供する。	（中央図書館） 出張おはなし会開催 回数 4回 ↓ 6回
エ 特別な支援を必要とする子どもの読書活動の推進										
①障害のある子どもの読書活動の推進										
	69	障害のある子どもの利用に役立つ図書資料の充実	・障害のある子どものための大活字本やLLブック等の収集	障害を持つ子どもとその保護者	・大活字の児童書の収集・貸出し ・LLブックの収集・貸出し ・点字図書の貸出し	☆障害のある子どもやが読書を楽しむ機会を提供することができた。	B	・大活字の児童書の収集・貸出 ・LLブックの収集・貸出 ・点字図書の貸出	大活字本やLLブックの収集を継続し、障害のある子どもが読書を楽しむ機会を提供する。	
	70	障害のある子どもの利用に役立つ図書資料の有効活用	・点字図書、大活字本等の情報提供	障害を持つ子どもとその保護者	・点字図書や大活字本等のリスト作成	☆大活字本のリストを作成している。 ★リストの存在が周知できておらず、内容も最新のものに更新できていない。	B	・点字図書のリスト作成 ・大活字本のリストの周知、内容更新	点字図書や大活字本等のリストを活用し、障害のある子どもへの情報提供を行う。	
	71	障害のある子どもが図書資料を利用しやすい読書環境の整備	・対面朗読室の活用 ・デージー図書（視覚障害者向け録音資料）の貸出	障害を持つ子どもとその保護者	・対面朗読サービスの実施 ・京都ライトハウスから借受したデージー図書の貸出	★対面朗読サービスの子ども利用件数は0件である。 ★デージー図書の貸出の子ども利用件数は0件である。また、子ども向けの図書が少ない。	B	・対面朗読サービスの実施 ・京都ライトハウスから借受したデージー図書の貸出	サービスの周知を図る。	
	72	障害者向け図書郵送サービスの実施	・障害者向け図書郵送サービスの実施	障害を持つ子どもとその保護者	・図書の郵送貸出の実施	☆図書館利用が困難な子どもに図書の郵送貸出を行うことにより、読書活動を支援することができた。 ★近年は子どもの利用は0件である。	B	・図書の郵送貸出の実施	サービスの周知を図る。	
	73	視覚障害者専用電子図書館サービスの実施	・視覚障害者専用電子図書館サービスの実施	障害を持つ子どもとその保護者	・スマートフォン等の音声読み上げ機能を使って電子書籍を楽しめる「視覚障害者専用電子図書館サービス」の実施	☆読書が困難な子どもに、音声読み上げ機能を使って楽しめる電子図書館サービスを提供することにより、読書活動を支援することができた。 ★18歳未満の登録者は1名のみである。また、子ども向けの図書が少ない。	B	・スマートフォン等の音声読み上げ機能を使って電子書籍を楽しめる「視覚障害者専用電子図書館サービス」の実施	サービスの周知を図る。	

施策	No.	主な推進事業（取組）	具体的事業・取組 （R4～R7）	対象	事業・取組の内容 （R4～R7）	成果と課題 （R4～R7）	評価	事業・取組の内容 （R8～R11）	R11年度に向けた 取組目標・数値目標	
☆成果 ★課題								取組目標	数値目標	
	②日本語を母語としない子どもの読書活動の推進									
	74	日本語を母語としない子どもの読書環境の整備	・日本語を母語としない子どもが図書資料を利用しやすい読書環境の整備	主に日本語を母語としない子どもとその保護者等	・取組ができていない。	★現在のところ取組ができていない。	C	・多言語によるおはなし会の検討 ・やさしい日本語による情報提供	日本語を母語としない子どもが図書館に親しむ機会を提供する。	
	75	外国語絵本の有効活用	・外国絵本や児童書の情報共有化	主に日本語を母語としない子どもとその保護者等	・英語による絵本を対訳した絵本のリスト作成・配架	★外国語の絵本は収集しているが、リスト作成については現在のところ具体的な取組ができていないため、今後情報共有や有効活用を図る必要がある。	B	・英語による絵本を対訳した絵本のリスト作成・配架 ・多言語の絵本収集	外国絵本等の情報共有や有効活用を図る。	
	76	外国語による電子書籍の充実	・外国語による電子書籍の収集	主に日本語を母語としない子どもとその保護者等	・外国語による絵本や読み物などの電子書籍の計画的な収集	☆外国語による電子書籍を収集し、日本語を母語としない子どもの読書活動を支援することができた。	B	・外国語による絵本や読み物などの電子書籍の計画的な収集	外国語による電子書籍の計画的な収集を行い、読書意欲の向上に努める。	
(2) その他の公共施設における子どもの読書活動の推進										
ア 子どもが読書に親しむための機会の提供										
	77	民間団体等と連携した魅力ある取組の創出	・民間団体と連携した取組の実施	乳幼児から小学生とその保護者	・宇治青年会議所主催のイベントでリサイクル絵本交換会を実施。 ・宇治食育ボランティアこんべいとうと連携し、おはなし親子クッキングを実施。	☆民間団体の集客力により、多くの参加者がブースを訪れた。 ☆おはなし親子クッキングは定員を大幅に上回る応募があり、実施後の参加者の評価も高かった。 ★単発のイベントが多く、継続した事業実施に課題がある。	B	・民間団体等と連携し、イベントへの出展や事業を実施する。	連携可能な民間団体等を発掘し、事業を実施する。	
	78	市立図書館以外の公共施設における子どもの読書意欲を高めるための取組（読み聞かせやブックトーク等）の実施	・地域子育て支援拠点の利用者に対する絵本などの読み聞かせや紹介、利用者同士の絵本に関する情報交換などの実施 ・育成学級における自主学習の時間を利用した読書の実施 ・生涯学習センター事業「おやこっころんど」 ・宇治市子どもの読書活動推進委員会ワーキング会議の取組 ・青少年センターにおける読書時間の創出や夏休み読み語り会の実施	各事業の対象者	・地域子育て支援拠点を利用する子どもに向けて、絵本や紙芝居等の図書の読み聞かせを実施 ・保護者に向けて子どもの年齢に応じた絵本の紹介や、保護者同士の絵本に関する情報交換の場を提供 ・育成学級入級児童に対して、自主学習時間を利用した読書を実施 ・生涯学習センターで毎月1回開催される「おやこっころんど」で、大型絵本の読み聞かせや絵本の紹介などを実施 ・生涯学習センターやアクトバル宇治などで行われたイベントにて、リサイクル絵本交換会や読み聞かせを実施。 ・善法青少年センターでは毎週土曜日の10:00～10:15を図書の時間とし、来館者全員に読書を促している。長期休暇中は毎日実施している。 ・河原青少年センターでは職員、子ども、保護者が読み手となって、夏休み期間中の来館児童に本の読み語りを行う。期間中スタンブラリー形式で参加賞を用意。	☆地域子育て支援拠点では、絵本などの読み聞かせ等を通して、子どもの絵本への興味を引き出すことができた。 ☆保護者に対して子どもが絵本と触れ合うことの大切さを伝えることができた。 ☆育成学級では、自主学習時間を利用した読書を実施することで、入級児童に読書の習慣づけや文学への興味、集中力・想像力を養うことができた。 ☆「おやこっころんど」における大型絵本の読み聞かせや絵本の紹介では、子どもたちや保護者がおはなしや絵本にふれる良い機会とすることができ、概ね好評であった。 ★本に全く興味関心がない子どもが一定数存在するため、こういった層を如何に事業に取り込むかが課題。	B	・地域子育て支援拠点を利用する子どもに向けて、絵本や紙芝居等の図書の読み聞かせを実施 ・保護者に向けて子どもの年齢に応じた絵本の紹介や、保護者同士の絵本に関する情報交換の場を提供 ・育成学級入級児童に対して、自主学習時間を利用した読書を実施 ・生涯学習センターで毎月1回開催される「おやこっころんど」で、大型絵本の読み聞かせを実施 ・ワーキング会議として読み聞かせや絵本交換会等を実施 ・青少年センターにおいて、読書時間の創出や夏休み読み語り会を実施	継続して各施設での取組を実施し、子どもが本に触れる機会を創出する。	（河原青少年センター） 読み手（子ども・保護者）5人 ↓ 10人
	79	市立図書館以外の公共施設における子どもの読書活動に関する啓発資料の作成・配布	・地域子育て支援拠点発行の機関紙等を活用した絵本の紹介 ・青少年センターだよりの発行 ・チラシ配布、ポスター掲示	・就学前の子どもと保護者 ・小中学生とその家族	・子どもの年齢に応じた絵本の紹介を地域子育て支援拠点において毎月発行している機関誌に定期的に掲載。作成した機関誌を、市役所等の公共施設窓口にて配布 ・青少年センターだよりに新刊と推薦図書の紹介を掲載 ・読書関連イベント開催時のチラシ配布やポスター掲示	☆子どもの年齢に応じた絵本の紹介を掲載した機関誌を公共施設で配布することにより、子育て家庭に向けた子どもの読書活動に関する啓発を行うことができた。 ☆青少年センターだよりで新刊図書の周知と推薦図書の紹介をすることができた。 ☆読書関連イベントは毎回、定員を上回る申し込みがあった。 ☆希望者に対し、図書資料の貸し出しを行った。	B	・子どもの年齢に応じた絵本の紹介を地域子育て支援拠点において毎月発行している機関誌に定期的に掲載。作成した機関誌を、市役所等の公共施設窓口にて配布 ・青少年センターだよりに新刊と推薦図書の紹介を掲載 ・読書関連イベント開催時にチラシやSNS等で広報	・地域子育て支援拠点発行の機関紙や青少年センターだより等を活用し、継続して絵本・推薦図書の紹介を行う ・読書関連イベントについて様々な媒体を活用して広報する	

施策	No.	主な推進事業（取組）	具体的事業・取組 （R4～R7）	対象	事業・取組の内容 （R4～R7）	成果と課題 （R4～R7）	評価	事業・取組の内容 （R8～R11）	R11年度に向けた 取組目標・数値目標	
☆成果 ★課題								取組目標	数値目標	
イ	子どもが読書に親しむための環境の整備・充実									
	80	各種公共施設における読書環境の整備			・生涯学習センター入り口付近に絵本コーナーを開設。子どもたちに興味を持ってもらうよう、四季に応じて絵本を入替している。 ・読書コーナーの運用についてワーキング会議及びアクトバル宇治の施設管理者との協議を経て、運用に関する内容を取り決め。 ・京都府の「豊かな森を育てる交付金事業」を活用し、府内産木材を使った絵本棚や椅子等をアクトバル宇治読書コーナーに設置。	☆施設を訪れた子どもたちが、興味を持って絵本と触れ合えるように読書環境の整備ができた。 ★来館者が快適に読書を楽しめる環境整備が引き続き必要である。	B	・生涯学習センター入り口付近に設置している絵本コーナーを定期的に環境整備する。 ・リサイクル絵本等の活用を検討する。	・生涯学習センターの絵本コーナーに配架している絵本を2～3か月毎に入替え、繰り返し利用しやすい空間となるよう工夫する。	
	81	各施設の広報活動に加え、子どもの読書活動推進拠点としての周知方法を検討（市全体で連携強化）			・宇治市子どもの読書活動推進事業（お知らせと報告）や11月1日の「宇治市子ども読書の日」等についてホームページでの広報 ・家庭・学校・地域における読書の取り組みについて、ホームページを活用しての紹介 ・各図書館と宇治市子どもの読書活動推進委員会が宇治市子ども読書の日に合わせて行う事業を取りまとめたチラシを作成し、公共施設へ配架。また、同様の内容を市の公式LINEに投稿。	☆宇治市が行う読書推進活動の取組を広く市民に周知することができた。 ★市全体の連携強化に向けた取組が必要である。	B	・宇治市子どもの読書活動推進事業（お知らせと報告）や11月1日の「宇治市子ども読書の日」等についてホームページやSNSを利用して広報する。 ・各図書館と宇治市子どもの読書活動推進委員会が宇治市子ども読書の日に合わせて行う事業を取りまとめたチラシを作成し、公共施設へ配架すると共にホームページ等に掲載する。	従来のホームページだけでなく、SNSを活用した広報を検討する。	
	82	市立図書館以外の公共施設(図書コーナー)における蔵書の整備や有効活用			・地域子育て支援拠点及び来庁者子育て支援コーナーの蔵書整備 ・育成学級入級児童が自主学習時間に利用する蔵書の整備 ・定期的な図書資料の購入および蔵書の整備 ・生涯学習センター1階に絵本コーナーを設置 ・公民館の図書談話室に、図書コーナーを設置 ・アクトバル宇治の管理棟内に、図書コーナーを設置。絵本だけでなく歴史・昆虫図鑑・植物図鑑・星座雑誌などを多く配架。 ・ゆめりあうじ内の情報ライブラリーに京都府内産木材を使用したキッズスペースを設置し、絵本・育児書を備えたコーナーを整備 ・植物公園内管理棟(緑の館)に図書コーナーを設置。R5年度子ども向け書架を中心としたキッズスペースを設置した。靴を脱いで本を読めるように、子供向け家具を配した。 ・源氏物語ミュージアムに児童書コーナーを設置し、子ども向けの古典や歴史等を扱った図書を収集。「宇治市子ども読書の日」関連事業として、小・中学生向けの図書を展示し、その様子をホームページで紹介することで子どもの読書活動を推進	☆絵本コーナーにて年齢に応じた蔵書の整備や蔵書の補修等を実施し、利用者が使用しやすい環境を整備することができた。(地域子育て支援拠点) ☆育成学級において蔵書の購入を行うとともに、図書館等からの蔵書の提供があり、蔵書の充実を図ることができた。 ☆古くなった図鑑など資料的価値の低下した図書を廃棄するなどの蔵書整理を定期的に行い、蔵書スペースの確保に努めた。 ☆利用者が休憩時に読書したり、子どもが自然の中で見つけた昆虫の名前を調べたりするのに役立っている。また「えほんの森」として環境整備を行ったことで、子どもが利用しやすくなった。(アクトバル宇治) ☆親子で本に触れる機会を提供できた。(ゆめりあうじ) ☆子どもつれの来園者等に利用していただくことができた。(植物公園) ☆子ども向けの蔵書を増やし、古典や歴史、企画展などをテーマにした図書展示を行うことで、蔵書を有効活用することができた。「宇治市子ども読書の日」関連事業として、令和4年度以降は「ようこそ古典の世界へ〜もっと『源氏物語』に親しむ〜」にテーマを統一することで、より計画的に小・中学生が古典に親しむきっかけづくりに努めることができた。(源氏物語ミュージアム) ★蔵書の収納スペースが限られているため、整理が必要である。また廃棄した図書の更新が必要である。 ★図書談話室は、サークル活動の場所として使用されている時が多く、自由にに入れるようにはしていない。(公民館) ★予算がついていないため、蔵書の更新が難しい。(公民館、アクトバル宇治) ★蔵書紹介冊数は増加させることができたが(R4年度：8	B	・地域子育て支援拠点及び来庁者子育て支援コーナーの蔵書整備 ・育成学級入級児童が自主学習時間に利用する蔵書の整備 ・青少年センターにおける定期的な図書資料の購入および蔵書の整備 ・生涯学習センター、公民館、宇治市総合野外活動センター「アクトバル宇治」、ゆめりあうじ、宇治市植物公園、源氏物語ミュージアムにて、引き続き図書コーナーを設置する。	・引き続き各施設の色を生かした読書環境を維持する。 ・継続して図書の購入および蔵書の整備を行うとともに、館内の展示・ディスプレイの充実を図る。(青少年センター) ・リサイクル絵本の活用等を検討するとともに、自由に出入りできる開放日等を検討する。(公民館) ・「子ども読書の日」関連事業における図書展示コーナーを拡大する。(源氏物語ミュージアム)	(源氏物語ミュージアム) 蔵書紹介冊数 10冊 ↓ 20冊
	83	市立図書館以外の公共施設に、図書資料が設置されていることの周知			・ホームページ等での周知 ・子育て情報誌やチラシ、ポスター等を活用した事業の周知 ・青少年センターだよりや職員の「おすすめ図書」の発行 ・施設案内チラシを活用した周知	・宇治市や各施設のホームページ等で図書コーナーが設置されていることを周知 ・地域子育て支援拠点で実施している絵本の読み聞かせや紹介等を行う子育て講座について、子育て情報誌やチラシ、ポスター等で周知 ・施設案内や館内案内リーフレット、情報誌等を活用した周知	☆公共施設において、子育て家庭に向けた子どもの読書活動に関する啓発を行うことができた。 ☆新たに子どもの読書コーナーを設置したことを周知できた。(生涯学習センター、アクトバル宇治) ☆青少年センターだよりで新刊図書の周知と推薦図書の紹介をすることができた。 ★図書コーナーの設置については定期的に情報を更新する内容ではないため、今後も継続的に周知ができる手段を検討する必要がある。 ★宇治市公式LINEやInstagramなどSNSを利用してより効果的な広報に取り組む必要がある。	B	・宇治市や各施設のホームページ等で図書コーナーが設置されていることを周知 ・地域子育て支援拠点で実施している絵本の読み聞かせや紹介等を行う子育て講座について、子育て情報誌やチラシ、ポスター等で周知 ・施設案内や館内案内リーフレット、情報誌等を活用した周知	各施設のホームページやSNS、子育て情報誌やチラシ、ポスター等を活用し、継続的に周知する。
(3) 民間団体等における子どもの読書活動の推進										
	84	多様な民間団体等との連携を促すシステムの構築			・市立図書館の団体貸出を利用するなどして、民間団体や個人が地域でも子どもが読書に親しむ機会を創出している。	☆図書館や公共施設だけでなく、地域でも子どもが本に触れる機会を創出できている。 ★対象となる民間団体の抽出方法、システムの構築方法を引き続き検討する必要がある。	B	対象となる民間団体の抽出方法、システムの構築方法を検討する。	システムの構築に向け、他市町の事例を調査する。	
	85	市立図書館以外の公共施設における民間団体等の活動機会の創出			・宇治植物公園内で宇治青年会議所がマルシェを開催し、その中で絵本交換会を実施。 ・生涯学習センターにて、宇治食育ボランティアこんべいとうとおはなし親子クッキングを実施。 ・生涯学習センターにて、子育て応援サポーター講座の1講として、ひなのえほんから子どもへの絵本の楽しさの伝え方を学ぶ講座を実施。	☆図書館以外の公共施設で民間団体等の活動機会を創出できた。 ★単発でのイベントが多いため、今後も継続して活動機会の創出を図れる取組が必要である。	B	連携可能な民間団体等を発掘すると共に、魅力ある取組を検討する。	新たに連携できる団体等を発掘し、事業を実施する。	

施策	No.	主な推進事業（取組）	具体的事業・取組 （R4～R7）	対象	事業・取組の内容 （R4～R7）	成果と課題 （R4～R7）	評価	事業・取組の内容 （R8～R11）	R11年度に向けた 取組目標・数値目標	
☆成果 ☆課題									取組目標	数値目標
4. 子どもの読書活動への理解の啓発・広報										
(1) 子どもの読書活動に関する情報収集・提供										
	86	より効果的な広報を実施するための市全体の連携強化	・「宇治市子ども読書の日チラシ」の作成 ・LINEに「宇治市子ども読書の日」関連イベントを投稿	全般	・各図書館と宇治市子どもの読書活動推進委員会が宇治市子ども読書の日に合わせて行う事業を取りまとめたチラシを作成し、公共施設へ配架。また、同様の内容を市の公式LINEに投稿。	☆宇治市が行う読書推進活動の取組を広く市民に周知することができた。 ★市全体の連携強化に向けた取組が必要である。	B	・各課が行う事業を取りまとめたチラシを作成し、公共施設へ配架すると共に、ホームページやSNSに投稿する。	啓発資料として活用できるよう広報手段を工夫する。	
	87	「宇治市子どもの読書活動推進ホームページ」の内容の充実と活用の促進	・「宇治市子どもの読書活動推進ホームページ」の運営	全般	・宇治市子どもの読書活動推進事業（お知らせと報告）、「宇治市子ども読書の日」「読書を通じた親子のふれあい あんな本 こんな本」「はじめての絵本ふれあい事業」「おはなし会」等の開催案内や市立図書館ボランティア・読書サークルについて等の情報発信	☆定期的にホームページの更新を行い、情報を発信することができた。 ★委員会全体の取組のまとめを分かりやすい形で広く市民に発信することが課題である。 ★事業の紹介はされているが、これから開催されるイベント等タイムリーな情報を得る場所となっていない。	B	・宇治市子どもの読書活動推進事業（お知らせと報告）、「宇治市子ども読書の日」「読書を通じた親子のふれあい あんな本 こんな本」「はじめての絵本ふれあい事業」「おはなし会」等の開催案内や市立図書館ボランティア・読書サークルについて等の情報発信	・ホームページを閲覧することで、実際に本に触れる機会へとつながるような情報を発信していく。 ・事業実施課と連携しタイムリーな情報を掲載する。	情報発信の媒体として有効活用できるようになる
	88	子どもの発達段階に応じた推薦図書リストの作成と紹介	・推薦図書リストの作成と紹介	全般	・3歳～5歳向けのおすすめ絵本のブックリスト「絵本はともだち」を作成し、館内及び3歳児健診にて配布 ・「宇治市図書館のおせっかいフェア」において、各年代に向けたお薦め本リストを作成し、館内及び市内学校にて配布 ・リスト掲載図書の展示・貸出を実施	（中央） ☆ブックリスト「絵本はともだち」を作成し、3歳～5歳の子を持つ保護者が絵本を選ぶ際の手助けをすることができた。 ☆「宇治市図書館のおせっかい“中高生はコレ！”」フェアを実施。お薦め本のリストを作成し中高生が図書を選ぶ際の参考とすることができた。 ☆館内のほか、3歳児健診や市内学校にて配布することで読書活動の推進に役立てることができた。 ★小学生向けおせっかいフェアが実施できていない。（東宇治） ☆おすすめ赤ちゃん絵本のリストを作成した。 ☆夏休みに、国語の教科書に掲載されている「この本読もう」欄の図書リストを作成し配布した。 ☆中学生・高校生向けリストの配架、図書展示を実施した。（西宇治） 中学生や高校生が図書を選ぶ際の参考とすることができ、読書活動の推進に役立てることができた。 ☆小学生には、夏休みの読書感想文の参考とすることができた。 ☆R6年度は中学生向けリストを更新作成・配布することができた。	B	・3歳～5歳向けのおすすめ絵本のブックリスト「絵本はともだち」を館内及び3歳児健診にて配布 ・「宇治市図書館のおせっかいフェア」において、各年代に向けたお薦め本リストを作成し、館内及び市内学校にて配布 ・推薦図書の展示・貸出	引き続き年代別のお薦め本リストの作成配布を行う。	
	89	SNS・市政だより・図書館報・児童向け新刊図書案内・ホームページなど、各種情報メディアを活用しての情報提供	・市政だより、図書館ホームページを活用した情報提供 ・図書館年報及び館報の発行 ・SNSを活用した情報提供 ・新刊案内の作成・配布	全般	・市政だより「あんな本こんな本」にお薦めの児童書を掲載 ・年報及び図書館報「としょかんうじ」の発行 ・図書館ホームページ、Facebook、宇治市図書館LINEによる情報提供 ・宇治市図書館公式Instagramの開設と情報提供 ・児童向け新刊案内「あっぷっぷ」の発行	☆様々な情報を積極的に発信し、図書館に親しみを持ってもらうことができた。 ☆イベントやテーマ図書展示について積極的に発信することにより、来館者やイベントの参加者増に結びつけることができた。 ☆SNSの活用により、図書を利用していない市民への啓発ができた。 ☆宇治市図書館公式Instagramを開設し、イベント情報等の発信を積極的に行うことができた。 ★図書館が様々な媒体を活用して広報していることの周知が課題	B	・宇治市図書館公式SNSを活用したイベント情報やテーマ図書展示等の発信 ・市政だより「あんな本こんな本」にお薦めの児童書を掲載 ・年報及び図書館報「としょかんうじ」の発行 ・児童向け新刊案内「あっぷっぷ」の発行 ・図書館ホームページの内容の充実	図書館に関する情報を様々な媒体で継続して発信するとともに、ホームページやSNSについて周知を図る。	Instagramフォロワー数 250人 ↓ 500人
	90	子どもの読書活動に関する優れた実践や特色ある取組の紹介	・「宇治市子ども読書の日」関連事業の紹介	全般	・家庭・学校・地域などにおける子どもの読書活動に関する優れた実践や特色ある取組についての情報収集及び幅広い情報提供	☆年に一度「宇治市子ども読書の日」関連事業一覧を作成し、各課の取組を情報発信することができた。 ★一覧表の作成に留まっているため、実際に参加対象者に届く情報となっていない。 ★啓発資料としての活用ができていない。	B	家庭・学校・地域などにおける子どもの読書活動に関する優れた実践や特色ある取組についての情報収集を行うと共に、幅広く広報する。	様々な媒体を利用して、更なる周知を図る。	
(2) 子どもの読書活動に関する啓発・広報活動の推進										
	91	「宇治市子ども読書の日」の市全体への周知・啓発・広報	・「宇治市子ども読書の日」関連事業一覧の紹介	全般	・「宇治市子ども読書の日」関連事業を関係各課に調査し、一覧にまとめてホームページや市政だよりに掲載 ・FMうじ出演による広報	☆「宇治市子ども読書の日」関連事業一覧を作成し、市民に向けて発信することで、「宇治市子ども読書の日」の周知を図ることができた。 ☆調査依頼をした関係各所に事業一覧を配布することで、推進する取組の検討資料となった。 ★市政だよりへの掲載で周知を図れているが、「宇治市子ども読書の日」の認知度は低いと思われる。 ★様々な媒体において更なる情報の有効活用による周知を図る必要がある。	B	・「宇治市子ども読書の日」関連事業を関係各課に調査し、一覧にまとめてホームページや市政だよりに掲載 ・FMうじ出演による広報	様々な媒体を利用して、更なる周知を図る。	
	92	「宇治市子ども読書の日」関連事業の充実	・「宇治市子ども読書の日」に関連したイベント等の実施	各事業内容の対象者	・「宇治市子ども読書の日」に合わせ、市内公共施設や小中学校等で、関連したイベント等を実施	☆各図書館のイベントに加えて3館合同イベントを開催し、子どもが図書館に親しむ機会を提供した。 ☆小中学校や子育て支援拠点、公共施設等において、10月～11月にかけて様々な取組を行い、読書に親しむきっかけ作りができた。 ☆ワーキング会議メンバーが中心となり、宇治市子どもの読書活動推進委員会によるイベントを開催した。 ★計画をより推進できるような事業について推進委員会で案を出す必要がある。	B	・「宇治市子ども読書の日」に合わせ、市内公共施設や小中学校等で、関連したイベント等を実施	子どもが図書館に親しみ、読書への関心を高めるためのイベントを継続して行う。	

施策	No.	主な推進事業（取組）	具体的事業・取組 （R4～R7）	対象	事業・取組の内容 （R4～R7）	成果と課題 （R4～R7）	評価	事業・取組の内容 （R8～R11）	R11年度に向けた 取組目標・数値目標	
						☆成果 ★課題	取組目標			数値目標
	93	「子ども読書の日」「こどもの読書週間」「文字・活字文化の日」「秋の読書週間」等を利用した啓発・広報活動の推進及び関連イベントの実施	「子ども読書の日」「こどもの読書週間」「文字・活字文化の日」「秋の読書週間」等を利用した啓発・広報活動の推進及び関連イベントや取組の実施	各事業内容の対象者	・市内各小中学校・幼稚園において、各校・園の実態に応じた啓発・広報活動の推進及び関連イベントや取組の実施 ・青少年センターにおいて、図書館探検ツアーや読書マラソン、ブラインドブック、読書クイズ等のイベント実施 ・各図書館において、「こどもの読書週間」等に関連したイベントや図書展示の実施	☆読書に関する日や週間を利用した取組内容について各校・園で情報交流を図り、相応の取組を実施できた。 ☆ブラインドブックでは、借手側は普段は選ばないような本との出会い・発見から新しい分野への興味関心に繋げることができた。選者側は紹介のためにより深く図書に向き合うことができた。様々なジャンルの本を読むきっかけ作りができた。（河原青少年センター） ☆各図書館で様々な分野の児童書を展示することにより、子どもの読書意欲を高めることができた。また、子どもが図書館に親しむ機会を提供した。 ★本に全く興味関心がない子どもをどのように事業に取り込むかが課題。	B	・市内各小中学校・幼稚園において、各校・園の実態に応じた啓発・広報活動の推進及び関連イベントや取組の実施 ・青少年センターにおいて、図書館探検ツアーや読書マラソン、ブラインドブック、読書クイズ等のイベント実施 ・各図書館において、「こどもの読書週間」等に関連したイベントや図書展示の実施	引き続き子どもが本に親しむ機会を提供し、読書意欲の向上につなげる。 取組を継続するとともに、新たなイベントを実施する。	（小中学校） イベント各校実施 （善法） 期間中貸出冊数 302冊 ↓ 310冊
	94	京都府をはじめとする関係機関が実施する各種事業を通じた啓発・広報活動の推進	・ポスターの掲示といった啓発活動と関係機関が主催するイベントの広報	全般	・読書活動啓発に関連するポスターやチラシの配架 ・関係機関が主催するイベントの広報活動	☆読書活動啓発のポスターやチラシを配架することで、市民への周知を図ることができた。 ★読書に関心のない市民への周知が難しい。	B	・読書活動啓発に関連するポスターやチラシの配架 ・関係機関が主催するイベントの広報活動	引き続き広報・啓発に努める	